

## 境川金森調節池事業説明会の議事要旨

### 1 開催概要

日 時	平成29年8月5日（土曜日）午後2時00分～午後4時30分
場 所	町田市南市民センター内ホール
参加者数	43名

### 2 主なご質問・ご意見と回答（要旨）

※複数の方から頂いた同様の質問については、集約して記載しています。ご了承願います。

#### (1) 事業計画等について

ご質問・ご意見	回答
神奈川県今後の河川整備の計画を教えてください。	（神奈川県回答） 境川水系河川整備計画に基づき、概ね30年で管理区間全体を整備する予定です。整備にあたっては、予算を確保するとともに、用地買収等土地所有者のご理解をいただきながら、事業を進めていく予定です。
神奈川県河川整備が概ね30年で完了する根拠が見えない。バイパス等の他の手法もあるのではないかと。	（神奈川県回答） 神奈川県としては、境川以外においても地下調節池や遊水地等色々な手法で整備を進めております。境川につきましては、整備手法を検討した中で、護岸整備を計画している箇所は、用地買収が伴いますが、その整備が、一番速い手法と考え、進めております。
神奈川県には境川の整備にお金をかけてほしい。下流管理区間の治水上ネックとなる箇所の解消を進めてほしい。	（神奈川県回答） 神奈川県管理河川は113河川（大河川2、中小河川111）ありますが、県の河川整備に関する予算として、境川に約2割の予算を投入しております（近年3年間平均）。県として、境川は「都市河川重点整備計画（新セイフティリバー）」に基づき重点的に整備を進めています。 ネック箇所については、用地買収等もあるため、地権者の理解をいただきながら着実に事業を進めています。
神奈川県管理区間の整備が遅れている理由は、資金がないからと聞いていますが、建設債券のようなものを発行して、資金を確保する考えはないか。	（神奈川県回答） 事業費の確保及び拡大につきましては、東京都も含めて国の方にも強く求めています。 神奈川県としては、今後とも事業費の確保に向け、取り組んでまいります。
（境川金森調節池事業費である）150億円を神奈川県に貸して、神奈川県管理区間の護岸整備をやっていただきたい。	町田市民の安全性を早期に向上させるためには、事業費を神奈川県にまわすよりも、東京都管理区間に投資するほうが安全性の早期向上に効果が大きいです。 また、3月8日に東京都知事名で神奈川県に整備促進の要望をお願いしており、神奈川県に対しては着実に事業を進めていただきたいと考えております。 （補足説明） 他の自治体の事務の処理に要する経費を負担するのは、地方自治法で禁止されております。
境川を一級河川として国が対応しないと整備が進まないのではないかと。	基本的に市街地での整備は用地買収等に時間がかかります。国が対応したとしても整備が急激に進むことはあまり考えられません。

ご質問・ご意見	回答
東京都管理区間と神奈川県管理区間で治水安全度の目標が異なっているのはなぜか。	現在の目標は、神奈川県管理区間が1時間当たり年超過確率1/10(60ミリ降雨対応)、東京管理区間が年超過確率1/20(1時間当たり65ミリ降雨対応)となっております。東京都では、近年の頻発する豪雨に対応するため、平成24年に整備方針を定め、都管理河川で目標整備水準を年超過確率1/20にレベルアップすることを決定し、平成20年8月に溢水被害があった境川は重点的に整備する対策強化流域となっております。東京都管理区間については、より治水安全度が高くなることとなります。
境川金森調節池に150億円もかけて効果があると言っていることに疑問がある。	例えば、調節池がない状態で調節池容量約15万m <sup>3</sup> が溢れ、浸水深50cmと想定すると、浸水面積は約30haとなります。国から出ている被害額の算定式では、市街地1ha当たり約4億円の被害を想定しており、1回の浸水被害で約120億円の経済的損失が発生することとなります。都内の整備済み調節池においても、水害軽減効果が発揮されており、治水対策として効果がある施設であると言えます。
下流神奈川県管理区間の整備が進まない中、金森調節池を整備することで効果はあるのか。	配布資料4-3にあるとおり、現状において境川金森調節池を整備した場合、洪水時に増水した水を調節池で取水し、また、それに見合った河床掘削を行うことで、下流神奈川県管理区間の整備を待たずとも、東京都管理区間の治水安全度の向上が可能となります。
約15万m <sup>3</sup> の調節池に1秒間に34m <sup>3</sup> 流れ込むというがどれくらいで満杯になるのか。	計画降雨の1時間当たり65ミリが流域一様に降った場合、取水開始から約2時間で満杯になると想定しています。
(平成27年3月に)町田市と基本協定を結んだ約2年前にすでに金森調節池が決まっていたのではないかと。一般の住民の方にそのことが伝わっていないことが問題である。	平成24年11月に東京都の整備方針策定後、治水対策のレベルアップ(多摩部1時間当たり65ミリ降雨)を決めてから、境川でどこに調節池をつくらなければならないのかについて町田市と相談しながら、都で検討し、平成25年9月に西田スポーツ広場と境川クリーンセンター跡地での協力を依頼しました。最終的に西田スポーツ広場の使用が決定したのが、平成27年3月に町田市と締結した基本協定です。 当初の考えとして、①基本協定の締結による場所の確定、②基本設計による整備内容の確定により、責任がもてる状況になってから、平成27年9月に地域の皆さまに、説明をさせていただきました。 周辺の皆さまへの説明が遅いというご意見もありますが、皆様にご理解いただけるよう説明会等で丁寧に説明させていただいております。
境川金森調節池の予算が増やされたと聞いたが、どのくらい増えたのか。また、なぜ増えたのか。	総事業費を207億円に増額しました。前回の説明会でもご説明した土砂搬出方法の見直しなどいくつかの見直しを含めた結果となっております。
事業費はいくらまで出せるのか。	事業費をどこまで出せるのか明確な答えはありません。東京都として河川改修以外の事業でも課題が山積みしており、また、河川改修も色々な河川で対策を進めていく必要があります。そのため、極力コストを削減して事業実施に努めていくものと考えております。

(2) 工事全般について

ご質問・ご意見	回答
下流神奈川県管理区間が概ね30年で河川整備が完了する中で、東京都管理区間の1時間当たり50ミリ降雨に対応した護岸整備が進んでいるのは、時間的ロス、税金の無駄づかいではないか。	河川管理者として、下流に水害をもたらしてはいけないため、工夫しながら事業を進めておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。
東京都住宅供給公社が良好な住環境を提供するとして開発した住宅地内を工事車両の通行により住環境を劣悪なものにするのは、販売時の考え方とは矛盾するがどう考えているのか。	住宅環境としては閑静な住宅街であると思ひれます。その当時、確かに調節池の計画は立てていなかったです。境川流域の治水対策として調節池事業を進めていこうと、ご説明させていただいております。これまでの説明会においても、地域の住環境に対して影響を低減するため、道路の振動、騒音を抑制するために低騒音舗装を実施することや土砂搬出についてはパイプコンベヤを使って道路を通行するダンプトラックの台数をなるべく減らす等検討させていただきます。引き続き、皆さまのご意見を頂きながら、配慮はしっかり対応していきたいと思ひています。

(3) その他

ご質問・ご意見	回答
(神奈川県のスライド4枚目に)床下浸水・床上浸水の被害が載っているが、境川だけの被害はどれだけか。	(神奈川県回答) お配りした資料に平成26年10月の台風18号について、3河川合計の数字が出ています。境川については、そのうち、床下浸水が7件、床上浸水は27件となっております。
河川整備について、神奈川県と東京都で非常に温度差があると感じていますが、その解消についてどう考えているのか。	都県で綿密に連携を図り、下流神奈川県管理区間の治水上のネック箇所の早期改修を促していけるよう情報連絡を引き続き密にしていきます。
グリーンインフラ(流域対策)が洪水対策の10ミリ分を請け負っているということだが、その計画について具体的に示して頂きたい。	境川の流域対策は、昭和50年代ぐらいから実施しております。また、境川は(特定都市河川浸水被害対策法に基づき、)特定都市河川に指定されており、1000㎡以上の雨水浸透阻害行為(雨水が浸透しやすい土地から浸水しにくい土地へと浸透が阻害される行為)を伴う大規模開発等の開発の際には、浸透阻害される分について流域対策を行うことが法律で義務付けられております。さらに、町田市の条例では、500㎡以上の開発に対して、1ha当たり600トン以上の流域対策が必要となっております。今後も開発や公共施設の整備にあわせて、流域対策が進んでいくこととなります。 また、総合治水の協議会で現場見学会や事業PRを毎年実施しており、流域対策の重要性など、市民の皆様への啓発活動も実施しております。
各家庭に貯水タンクを整備すれば30年よりも早くある程度の流量を抑えられるのではないか。雨水タンクの配布や助成をして頂きたい。	流域対策は、雨水を流域で貯留・浸透させて川への流出を規制緩和するためのもの。一方、洪水調節池は、洪水を直接取り込んで河川水位を低下させるもので、それぞれ目的や特性が異なります。 流域対策と洪水調節池は、それぞれ一長一短があるため、相互の特性を取り込み適切な役割分担で進めていく必要があります。また、平成26年度の「東京都豪雨対策基本方針(改定)」においても役割分担が定められており、今後もそれぞれの対策を進めてまいります。

ご質問・ご意見	回答
<p>最近の九州での豪雨を見ると、流木によって浸水被害があったと聞いた。洪水時の流木で調節池が取水できなくなる可能性はないのか。</p>	<p>九州で被害のあった河川と東京の河川とは地域性が異なっており、東京の河川で九州のような流木が発生し、調節池の越流部を閉塞するというのはあまり考えられません。また、都内 28 か所の既設調節池においてこれまで閉塞した事例はございません。</p> <p>境川金森調節池の越流部については、上流側約 120m、下流側約 75m と長く、流木やゴミが一気に詰まるということはありません。また、越流部にスクリーン（流木や大きなゴミ等の浸入を防ぐ格子）を設置し、日常的なゴミ等の処理等、維持管理を適切にいたします。</p>
<p>10 年間スポーツ広場が使用できないというのは、町内にも利用団体にもインパクトが非常に大きい。住民が活動できる場所を確保して、工事をするという計画を立ててほしい。</p>	<p>近隣の小中学校の分散受け入れ、大学や企業のグラウンドの借用等調整させていただいているところです。今後も引き続き町田市と協力し、代替地確保に取り組んでいきます。</p>
<p>スポーツ広場を使って、お祭りや防災訓練を行っている。使えなくなるので人のつながりが希薄になると危惧している。地域による防災対策に関してはどのようにお考えになるのか。</p>	<p>地域活動となるお祭りや防災訓練の実施については、地域の皆様の意向を踏まえ、町田市の各担当部署と調整が図れるように依頼してまいります。</p>
<p>調節池工事着手をすぐに進める方針であると感じている。調節池の計画はどうすれば白紙撤回あるいは中止ができるのか。</p>	<p>東京都としては、境川流域の皆さまの安全度向上のためには調節池が必要だと考えています。少しでも皆さまにご理解頂けるよう、今後も丁寧にご説明等対応させて頂く姿勢は変わりません。本日をもって工事着工とは考えておりません。</p>

※説明会時配布資料等は、東京都南多摩東部建設事務所ホームページに掲載しています。

(URL : <http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/nantou/kouji/kasen-seibi.html>)

<問い合わせ先>

- 調節池の計画等に関する事 東京都建設局河川部計画課 TEL 03-5320-5415
- 調節池の工事等に関する事 東京都南多摩東部建設事務所工事課 TEL 042-720-8676

※本資料は、8月5日に町田市南市民センター内ホールで開催した事業説明会で配布した資料です。

# 境川金森調節池について

平成 29年 8月5日(土)

東京都建設局河川部  
東京都南多摩東部建設事務所

## <問い合わせ先>

○調節池の計画等に関すること  
東京都建設局河川部計画課

TEL 03-5320-5415

○調節池の工事等に関すること  
東京都南多摩東部建設事務所工事課

TEL 042-720-8676

## <ホームページ>

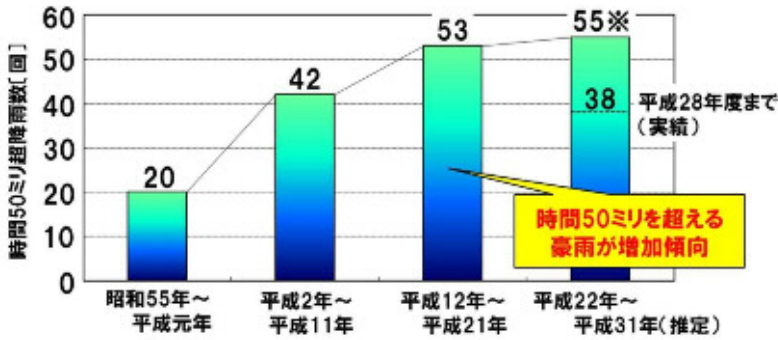
これまでの説明会資料などは、東京都南多摩東部建設事務所ホームページに掲載しています。

(URL : <http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/nantou/kouji/kasen-seibi.html>)

# 1-1. 洪水調節池整備の目的

## ○整備目的

- ・近年増加傾向にある、時間50ミリ降雨を超える台風や雷雨性の局地的集中豪雨への対応



時間50ミリから65ミリに  
レベルアップ

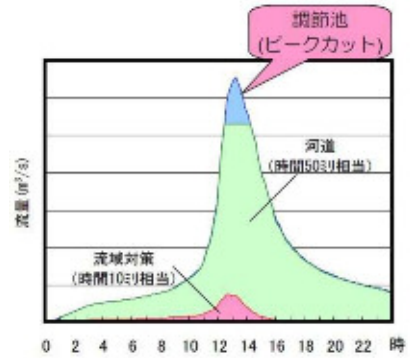
- ・調節池は公共用地等を活用して効率的に整備
- ・下流の整備状況により、時間50ミリの河道能力がない場合でも調節池を先行整備し、安全性を早期に向上

## ○目標整備水準65ミリ(多摩部)

### の役割分担



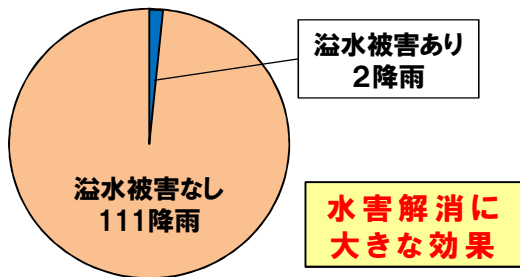
## ○流量の時間的変化(イメージ)



※中小河川における都の整備方針(H24.11策定)、東京都豪雨対策基本方針(H26.6改定)に基づく

# 1-2. 新たな整備水準(75/65ミリ整備)による水害解消効果

## ○時間50ミリを超える実績降雨の98%で 溢水被害を解消

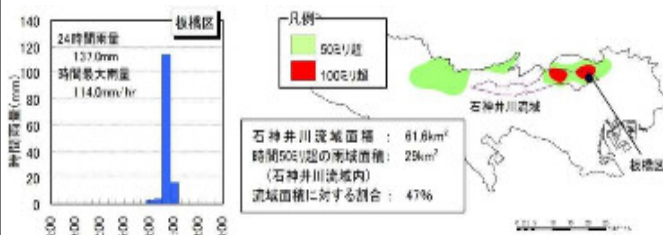


(昭和49年～平成22年に都内で浸水被害のあった降雨のうち、50ミリ計画降雨を超える113降雨を対象に検証)

## ○溢水被害を解消できる豪雨の例

- ・時間100ミリを超える局地的かつ短時間の集中豪雨

(平成22年7月5日)



- ・その他、戦後最大の浸水被害をもたらした狩野川台風(S33)など、台風性の豪雨にも効果を発揮

## ○調節池の効果の事例(参考) (環七地下調節池(H9供用開始))



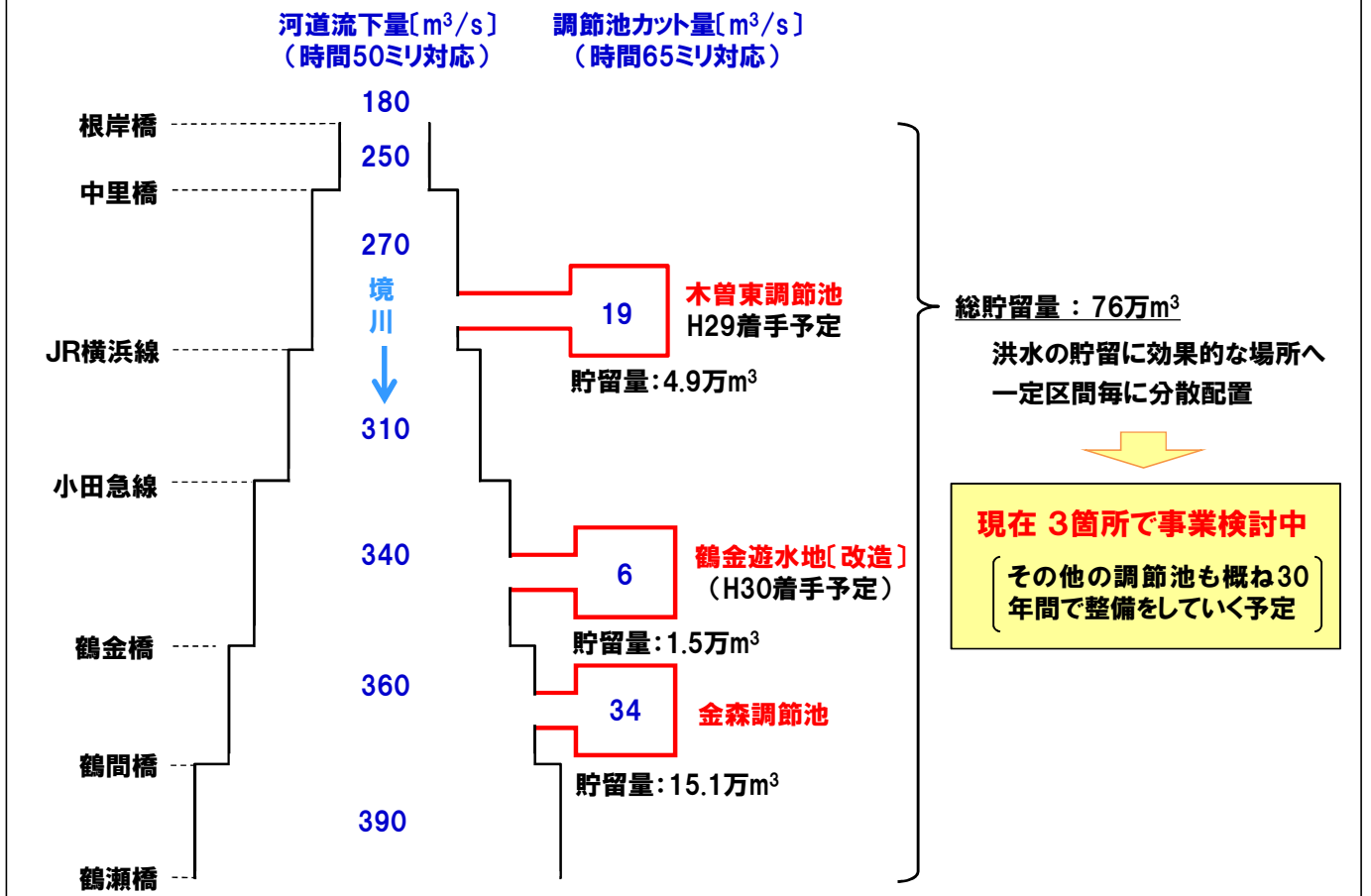
形式:トンネル式  
貯留量:24万m<sup>3</sup>

神田川取水施設の流入状況

	調節池なし 台風11号 (平成5年8月27日)	調節池あり 台風22号 (平成16年10月9日)
総雨量 (時間雨量)	288mm (47mm)	284mm (57mm)
浸水面積	85ha	4ha
浸水家屋	3,117戸	46戸(内水)
被害額	約156億円	(溢水被害なし)

## 2. 境川における調節池整備

### ○河道と調節池(当面整備のみ)の流量分担



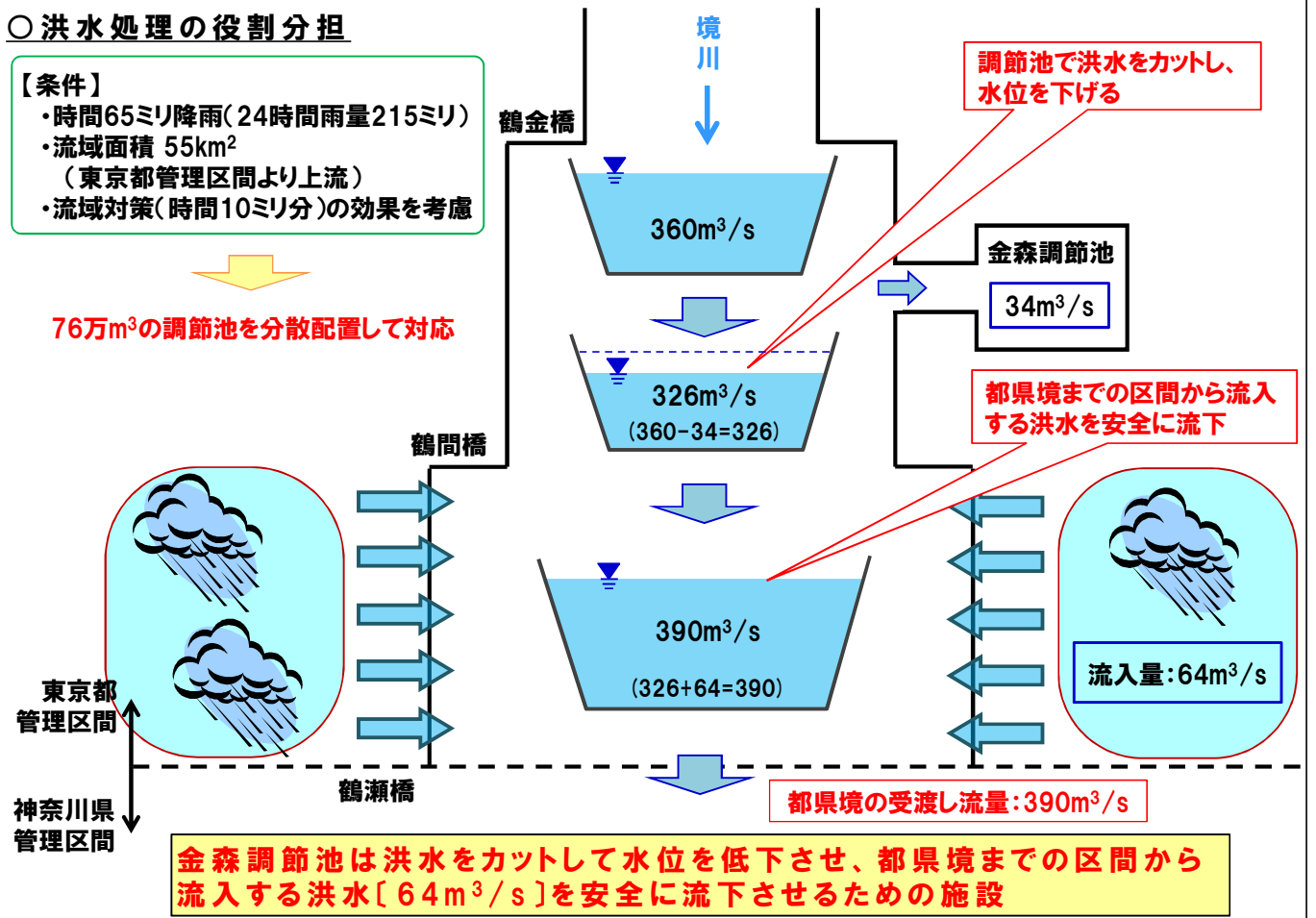
## 3-1. 金森調節池の役割

### ○洪水処理の役割分担

#### 【条件】

- ・時間65ミリ降雨(24時間雨量215ミリ)
- ・流域面積 55km² (東京都管理区間より上流)
- ・流域対策(時間10ミリ分)の効果を考慮

76万m³の調節池を分散配置して対応



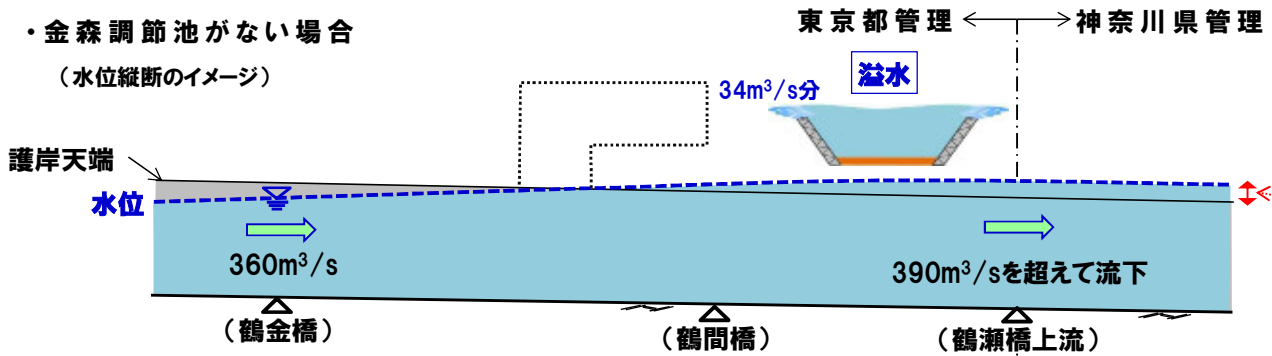


## 3-2. 金森調節池の効果

【条件】・時間65ミリ降雨（24時間雨量215ミリ）、・金森調節池以外の調節池整備済み

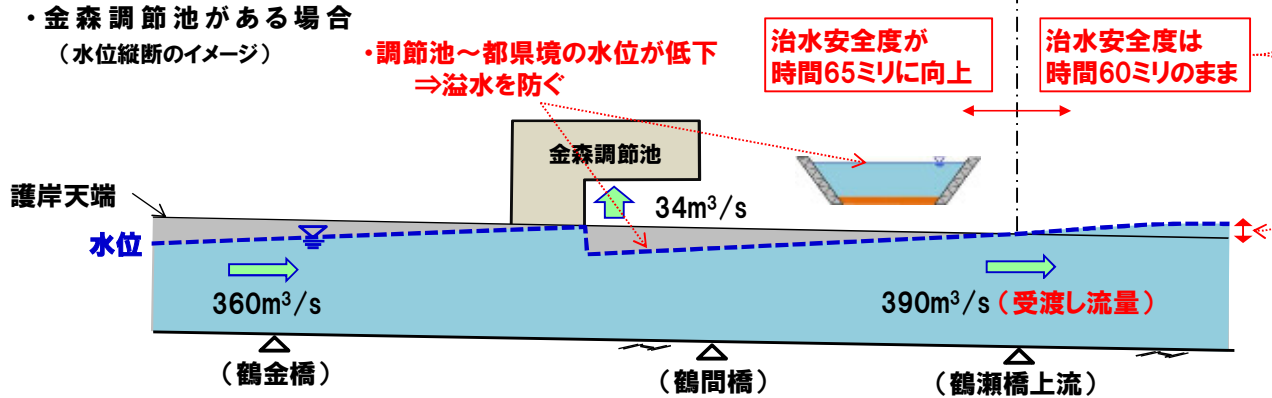
・金森調節池がない場合

（水位縦断のイメージ）



・金森調節池がある場合

（水位縦断のイメージ）

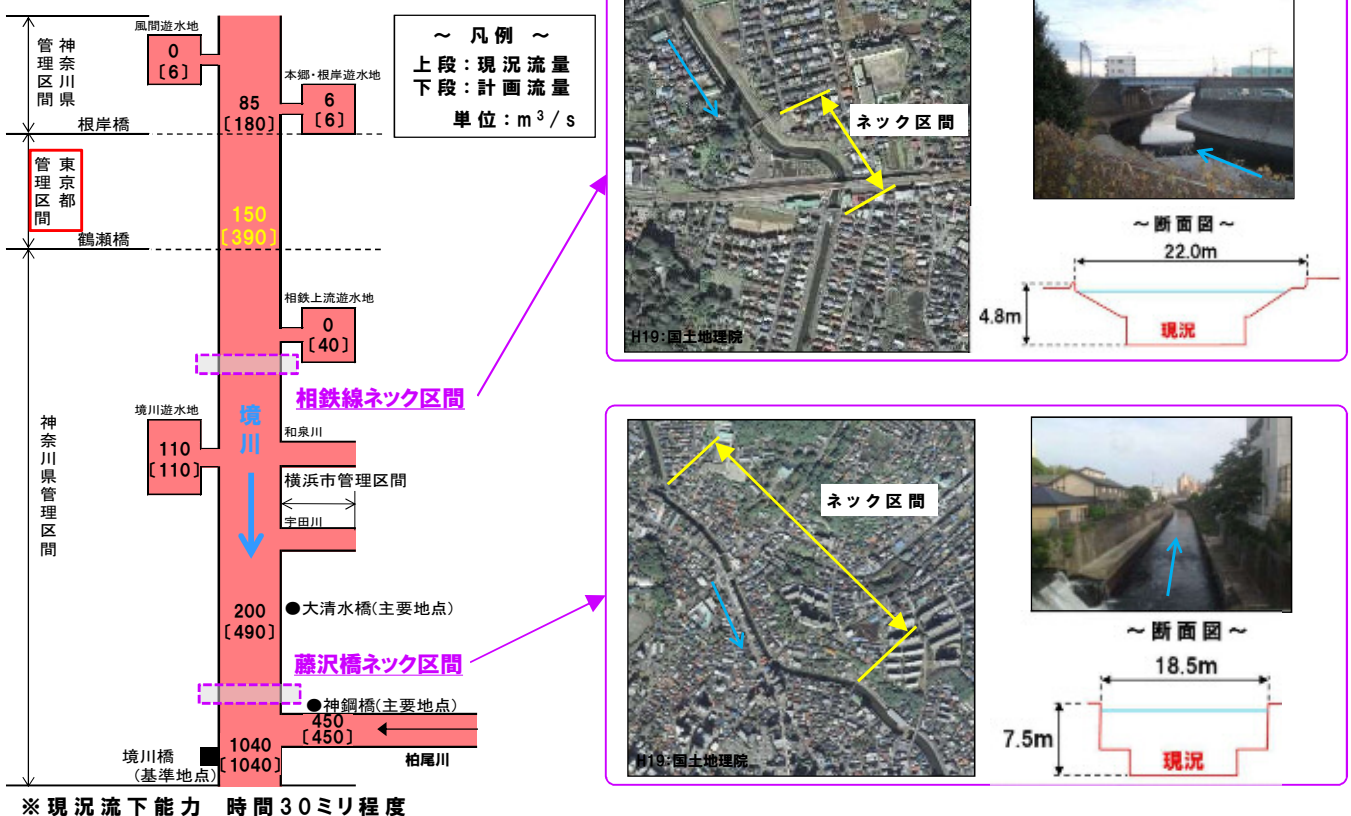


・調節池の効果は都県境まで

・時間65ミリ降雨時は、都管理区間の溢水を防ぐ効果があるが、下流県管理区間は溢水の危険性がある ⇒ 神奈川県のための調節池ではない

## 4-1. 境川の現況

### ○ 現況流下能力図



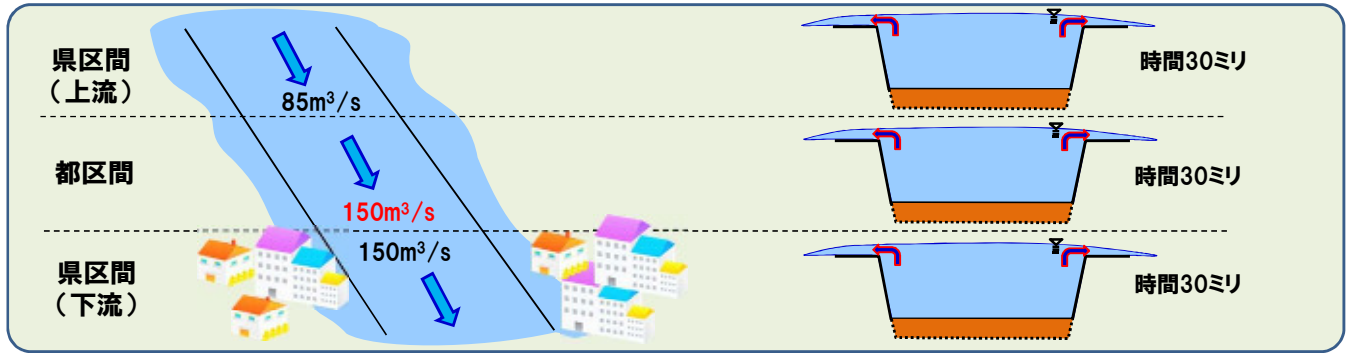
県下流管理区間に整備中の箇所があるため、都管理区間で河床掘削ができない（下流との整合を図り時間30ミリ程度の流下能力に制限）



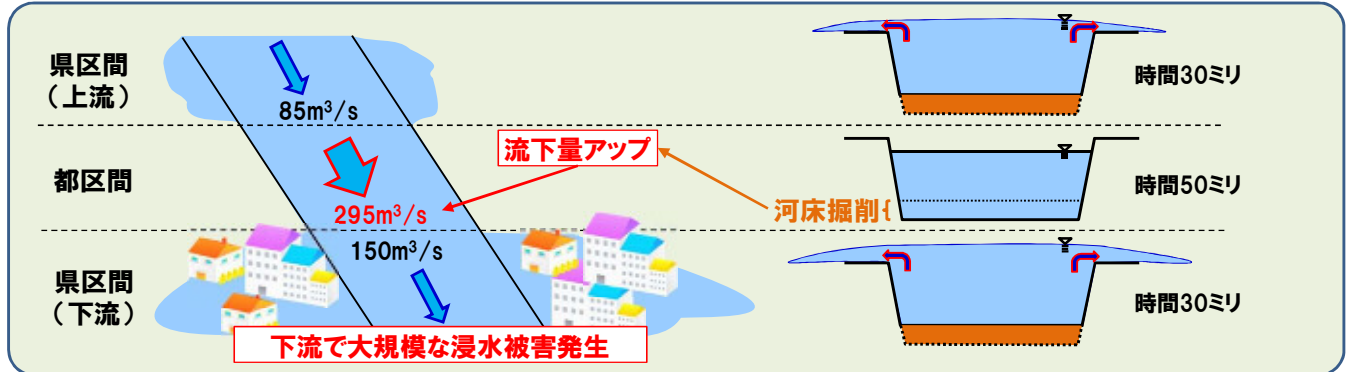
## 4-2. 東京都管理区間で河床掘削した場合の影響

◆ 河道に時間50ミリ分の降雨が流入した場合

○ 現況



○ 都区間で河床掘削を実施



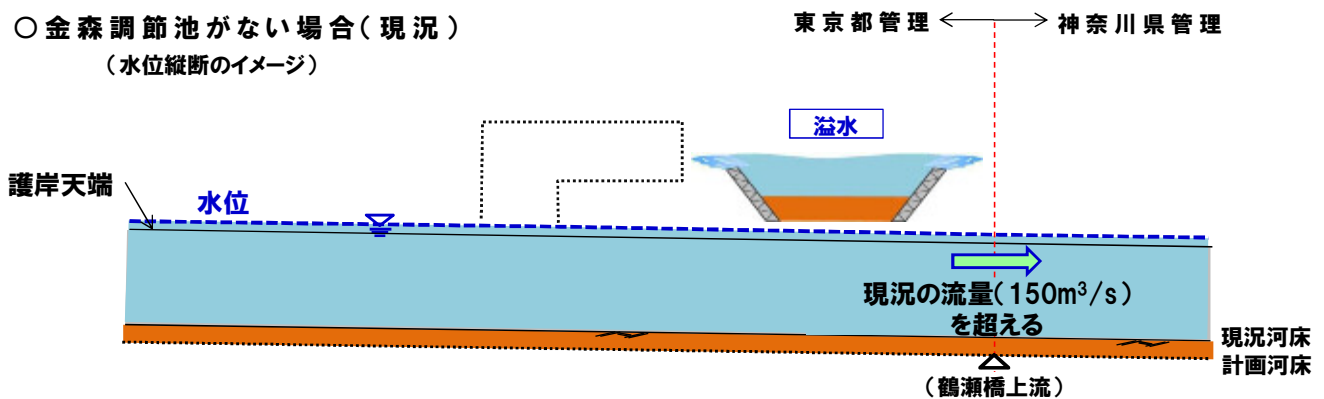
都管理区間の流量アップは、下流の能力を超えた洪水が流下するため、下流で大規模な浸水被害が発生

## 4-3. 当面の金森調節池の効果

◆ 河道に概ね時間35ミリ分の降雨が流入した場合

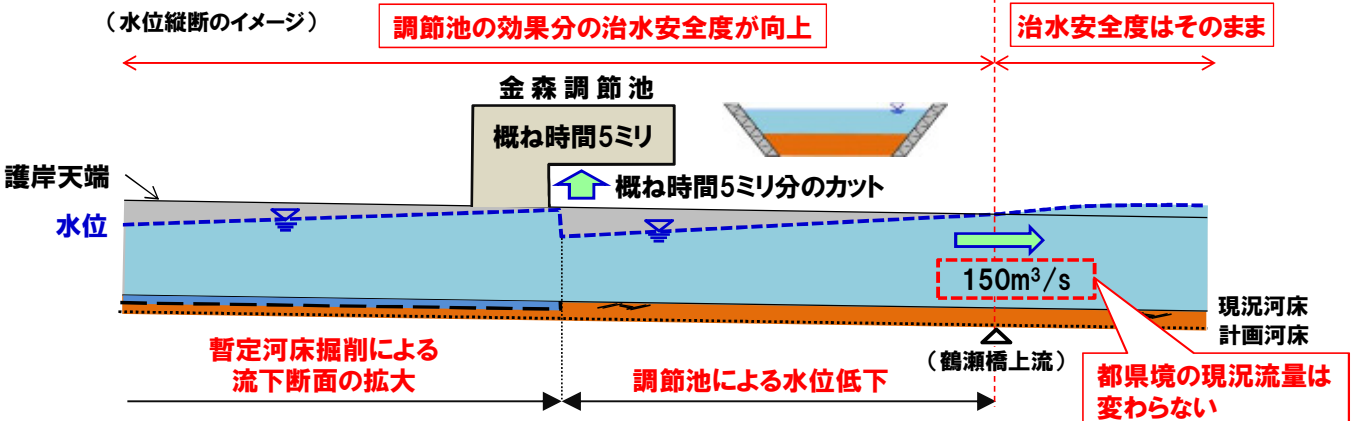
○ 金森調節池がない場合(現況)

(水位縦断のイメージ)



○ 金森調節池がある場合

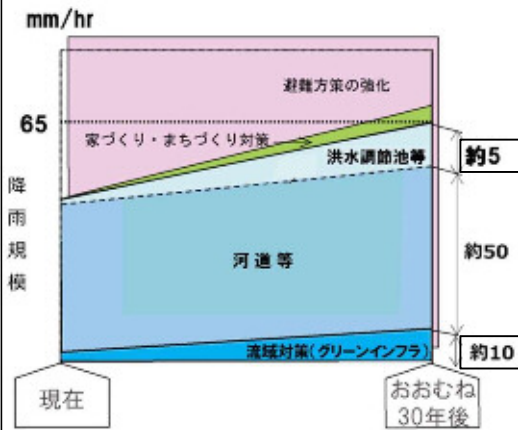
(水位縦断のイメージ)



県管理区間の整備が完了しない段階でも、都区間の治水安全度向上が可能

## 5. 洪水調節池と流域対策(グリーンインフラ)の役割分担

### ○各対策の役割分担イメージ図



- ・グリーンインフラは、流域全体において市民が参加して取り組める治水対策
- ・洪水への対応は、双方の特性を踏まえた適切な役割分担の基で実施する必要がある

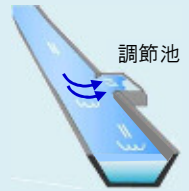
### ○洪水調節池

#### 【目的】

洪水を川から直接取り込み、水位を下げる

#### 【特性】

- ・下流部の安全性を確保した上で、上流部の断面拡大が可能
- ・洪水調節に特化した機能
- ・治水効果を早期かつ確実に発現
- ・河川管理者により計画的に施設を設置し、適切な維持管理により安全かつ継続的に機能を確保



神田川取水施設への流入状況

### ○流域対策(グリーンインフラ)

#### 【目的】

雨水を流域で貯留・浸透させ、川や下水道への流出を緩和

#### 【特性】

- ・流域の保水・遊水機能を確保
- ・地下水涵養、雨水の有効活用などの多様な機能
- ・治水効果の発現に時間を要する
- ・民間が実施する対策について、計画的に進めること及び設置後の管理状況の把握が困難

#### <貯留施設>



雨水タンク

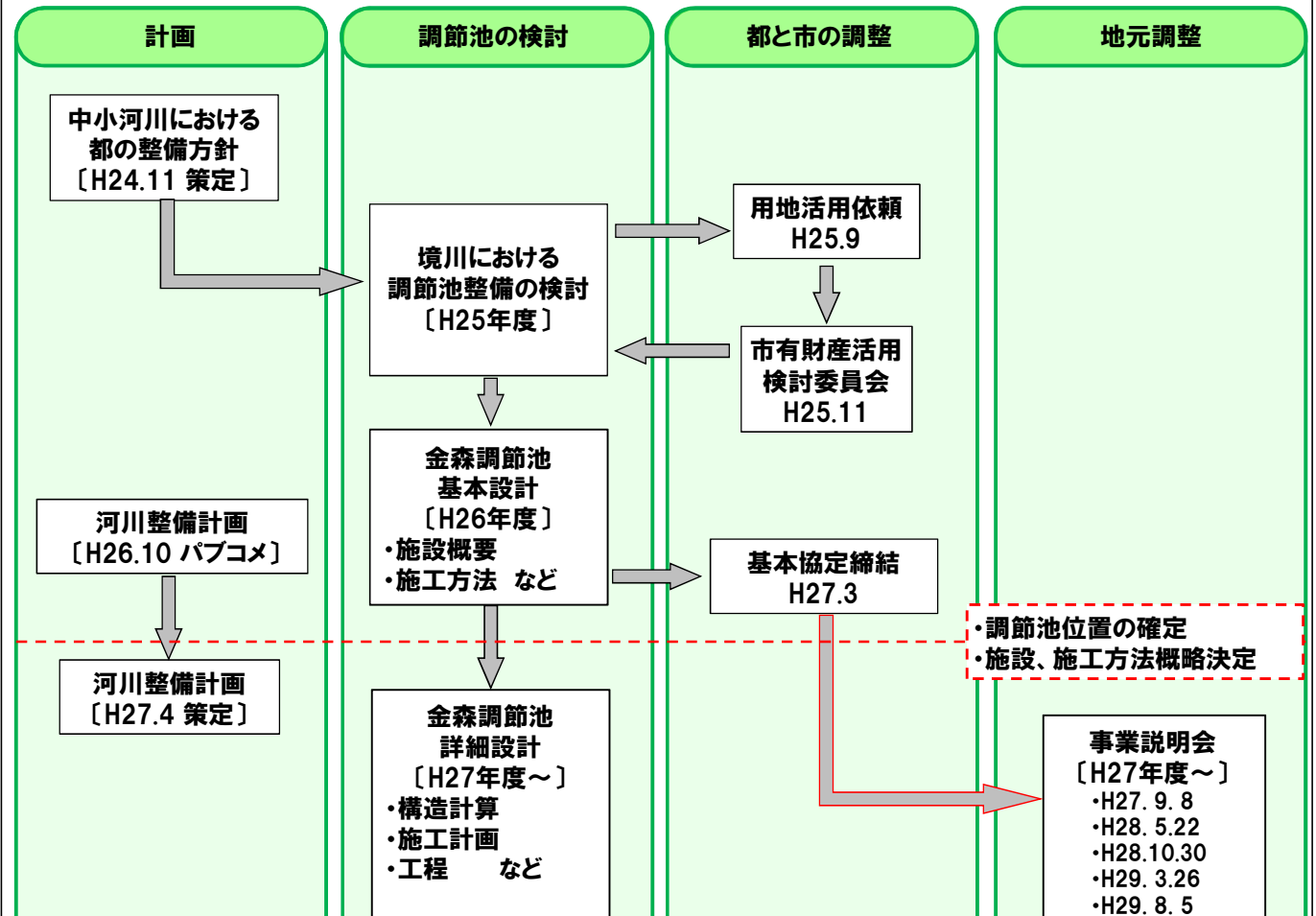


防災調整池(境川流域)

#### <浸透施設>

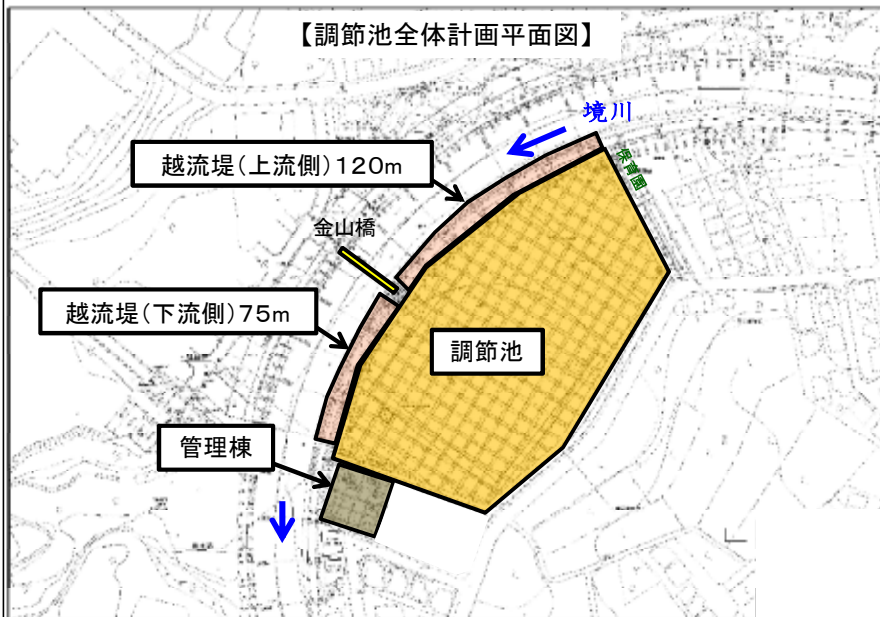


## 6. 境川金森調節池の経緯



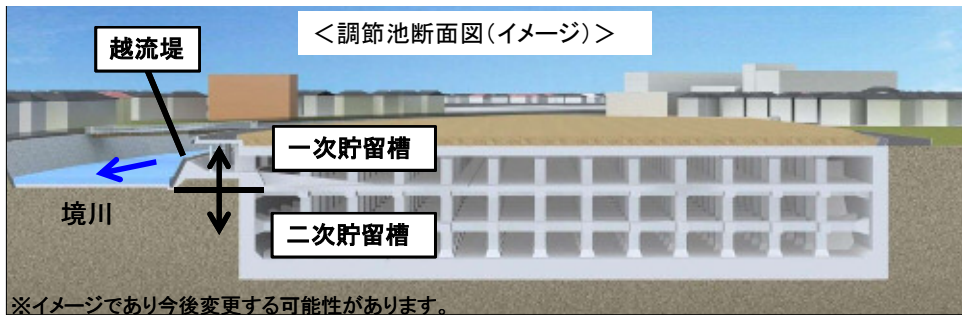


## 7. 境川金森調節池の概要



### 施設概要

- ・貯留量: **約15万 $\text{m}^3$**   
(25mプールで、約500杯)  
内訳 一次貯留約 3万 $\text{m}^3$   
二次貯留約12万 $\text{m}^3$
- ・形式: **地下式**  
(鉄筋コンクリート造、  
管理棟等一部は地上設置)
- ・施設規模: **長さ約190m、幅約90m**  
**深さ約20m**
- ・付属設備: **排水ポンプ、排気設備他**
- ・管理棟: **地上2階**(高さ=約11m)  
**地下1階**(深さ=約7m)  
建築面積600 $\text{m}^2$



## 8. 境川金森調節池イメージ図



本図はイメージであり、今後、市との協議等により変更となる可能性があります。



## 9. 土砂搬出方法(河川ルートの利用)

国道16号線

ルート①  
相模原市道 約200m

ルート③  
河川ルート約800m

ルート②  
町田市道 約900m

都道56号線

金山橋  
西田橋  
高木橋  
鶴間橋

西田スポーツ広場  
境川

- パイプコンベヤを利用
- 河川管理用通路にコンベヤを設置
- 鶴間橋付近でダンプカーに積替え搬出
- 土工期約2年(当初より半年短縮)
- ルート①,②は、コンベヤの故障等必要時のみ利用  
(地元に事前周知の上)

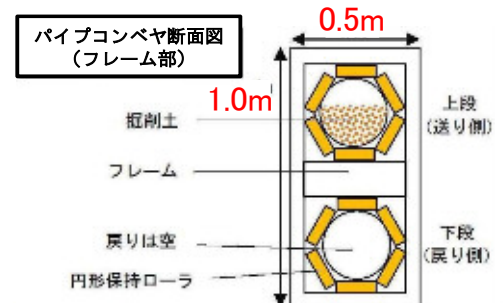
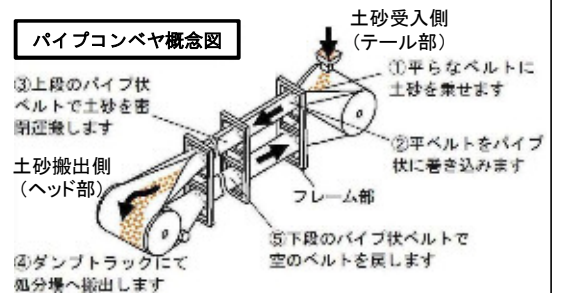
## 10. パイプコンベヤについて

### 【パイプコンベヤとは】

ゴム製のベルトを円筒状に丸めた中に土砂等を入れ運搬するコンベヤであり、一般的なベルトコンベヤとは異なる

### 【パイプコンベヤの主な特徴】

- ①密閉輸送により、  
**荷こぼれや粉塵の飛散がない**
- ②通常のベルトコンベヤと比べて、  
**騒音・振動が小さい**
- ③コンベヤは送り側と戻り側を二段に配置することができ、高さ1m、幅0.5mと**コンパクトで省スペース**



## 11. パイプコンベヤによる高周波音対策について

### 【対策】

- ①適切なメンテナンスを実施し、高周波音等の音の発生を抑制します。
- ②防音パネルをパイプコンベヤ外周部に設置し、音の漏えいを抑制します。
- ③工事着手後、実際にパイプコンベヤを現地に設置した後、騒音計測を実施し、管理します。



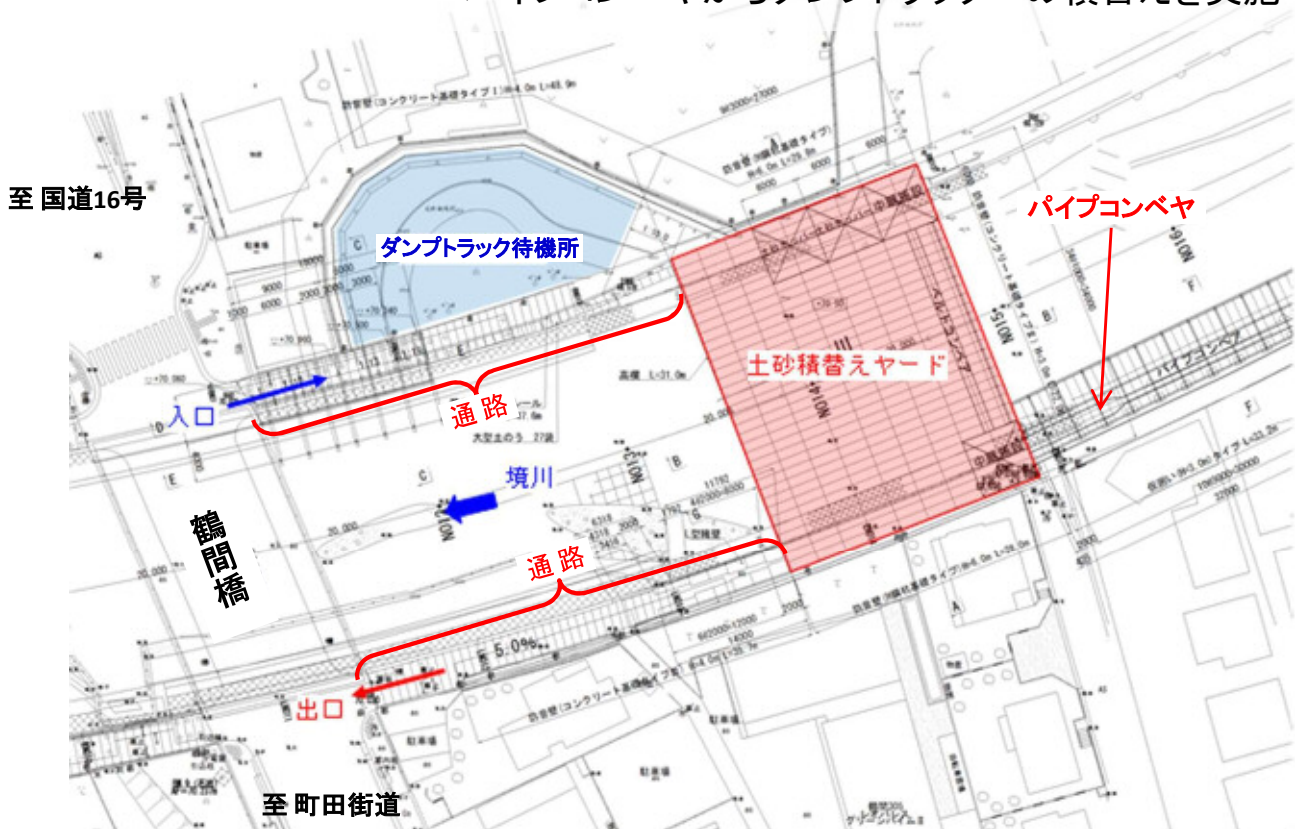
【防音パネルイメージ写真】

### 【パイプコンベヤメーカーからのヒアリング結果】

- ・パイプコンベヤは適切にメンテナンスを行う事により、錆びた金属音の様な高周波音は発生しないと考えています。
- ・防音パネルを設置する事により、特に高周波音をカットする事ができます。

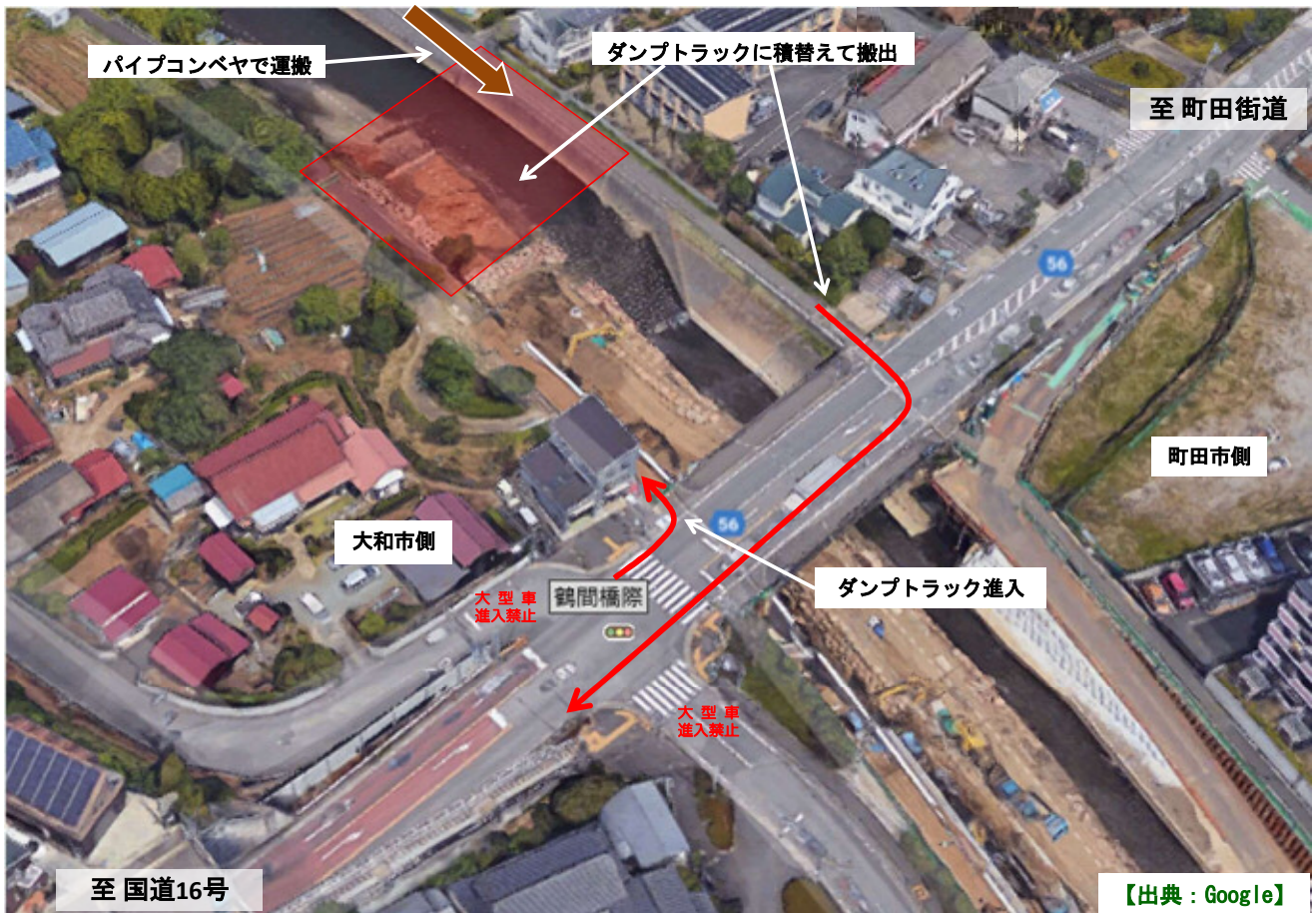
## 12. パイプコンベヤからダンプトラックへの土砂積み替えについて

- 川の中(鶴間橋上流側)に仮栈橋を設置し、パイプコンベヤからダンプトラックへの積替えを実施





### 13. 土砂積み替えヤード配置イメージ



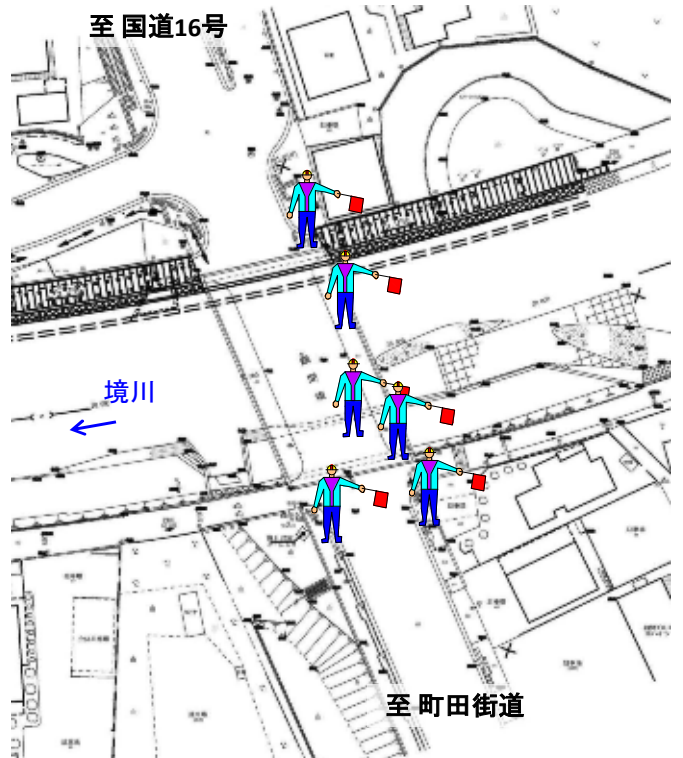
### 14. ダンプトラックの出入りについて

- ダンプトラックは鶴間橋脇の通路から都道56号に出入りすることを想定
- 安全対策として、交通誘導員6名の配置を想定（うち、4名は歩道の歩行者誘導）
- 現地での交通量調査により、ダンプトラックが出入りした場合も渋滞が発生しないことを確認済み

鶴間橋付近(工事車両進入口部を撮影)



鶴間橋付近(工事車両退場口部を撮影)





## 15. 主な使用機械〔1〕

①ブルドーザー



②バックホー



③クラムシェル



④地中連続壁施工機械



⑤クローラークレーン(55t)



⑥ラフテレーンクレーン



⑧ボーリングマシン



⑨コンクリートポンプ車



⑦アースオーガー



※これらの機械のほとんどは低騒音対策型の機械を使用しますが、低騒音型の規格が無い地中連続壁施工機械は、音の発生する部位を防音シートで被う等の養生を行う事により、騒音発生の低減に努めます。

## 15. 主な使用機械〔2〕

	機械名	規格	準備工	土留壁工	仮設構台工	掘削工	本土工	越流堤工	管理棟・電気設備工	最大使用台数/日
①	ブルドーザー	15t級	○			○				2台
②	バックホー	0.4~0.8m <sup>3</sup>	○			○				4台
③	クラムシェル	0.4~0.8m <sup>3</sup>				○				5台
④	地中連続壁施工機械			○						4台
⑤	クローラークレーン	55t		○		○	○			4台
⑥	ラフテレーンクレーン	25t~50t			○	○	○	○	○	3台
⑦	アースオーガー	50t			○					2台
⑧	ボーリングマシン					○				5台
⑨	ポンプ車	10t車					○	○	○	3台

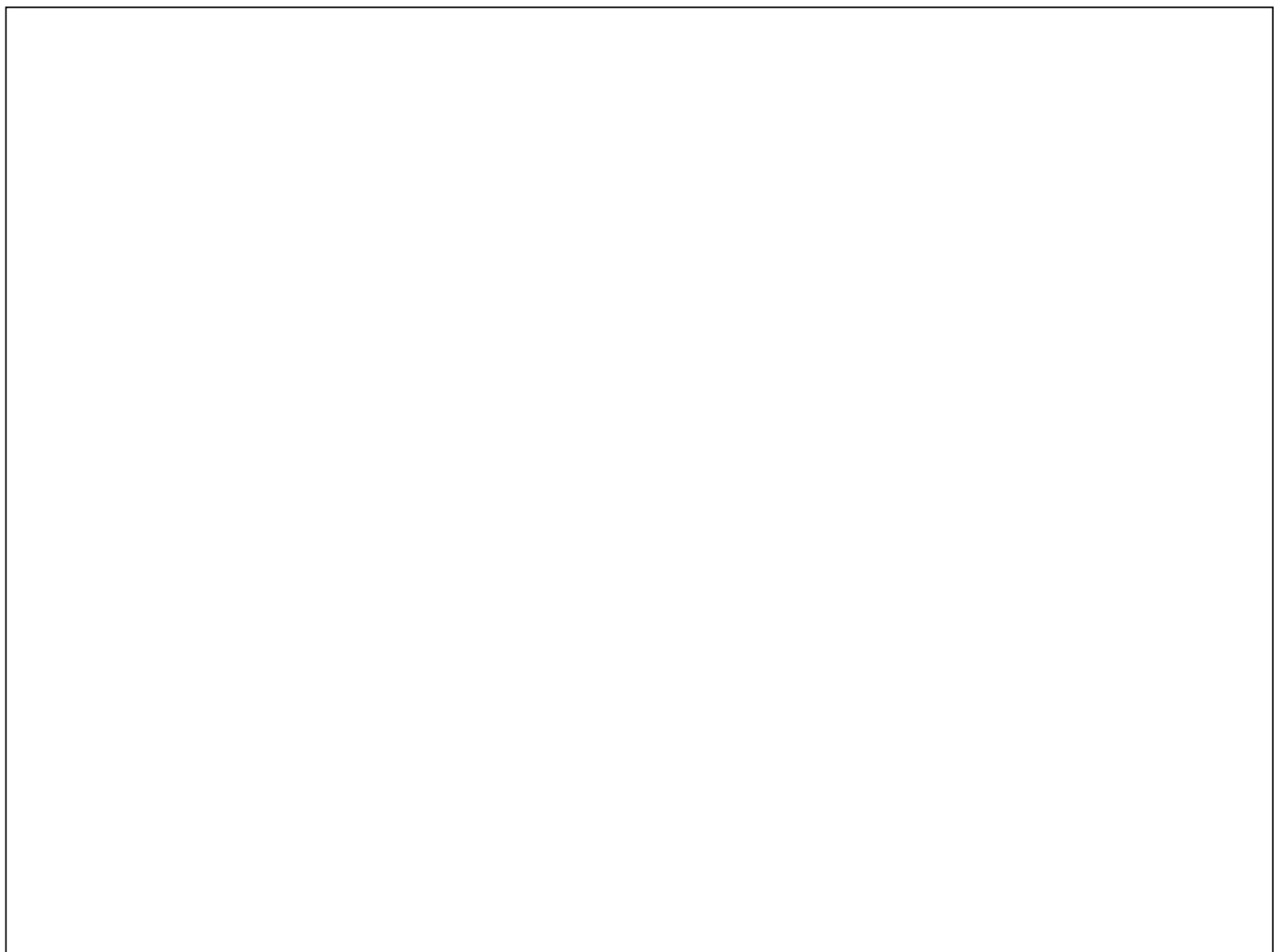
※1. 機械の種類、台数は、変更の可能性があります。

工事説明会において、詳細をご説明致します。

2. 騒音・振動計測は、東京都建設局「工事に伴う環境調査標準仕様書及び環境調査要領」に基づき適正に行い、騒音・振動に関する法令を遵守している事を確認し、作業を進めます。

## 16. 工事スケジュール(予定)

工 期		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目
準備工事 (道路補修・支障物移設)									
本 体 工 事	調節池 (仮設・本土工)								
	越流堤								
管理棟設置工事									
機械設備工事 電気設備工事									
主な工事車両 通行予定 (市道①、②ルート)			10tダンプトラック 約25台/日  セメント運搬車 約5台/日				10tダンプトラック 約10台/日  コンクリートミキサー車 約5台/日		
(河川③ルート)		<span style="color: red;">(パイプコンベヤの製作・設置)    <u>パイプコンベヤによる土砂搬出</u></span> <span style="color: red;">(河川ルートの利用)</span>							



※本資料は、3月26日に町田市南市民センター内ホールで開催した事業説明会で配布した資料です。  
 ※参考資料8、10は、説明会でのご質問を受け、コメントの追記と図の一部修正を行っています。

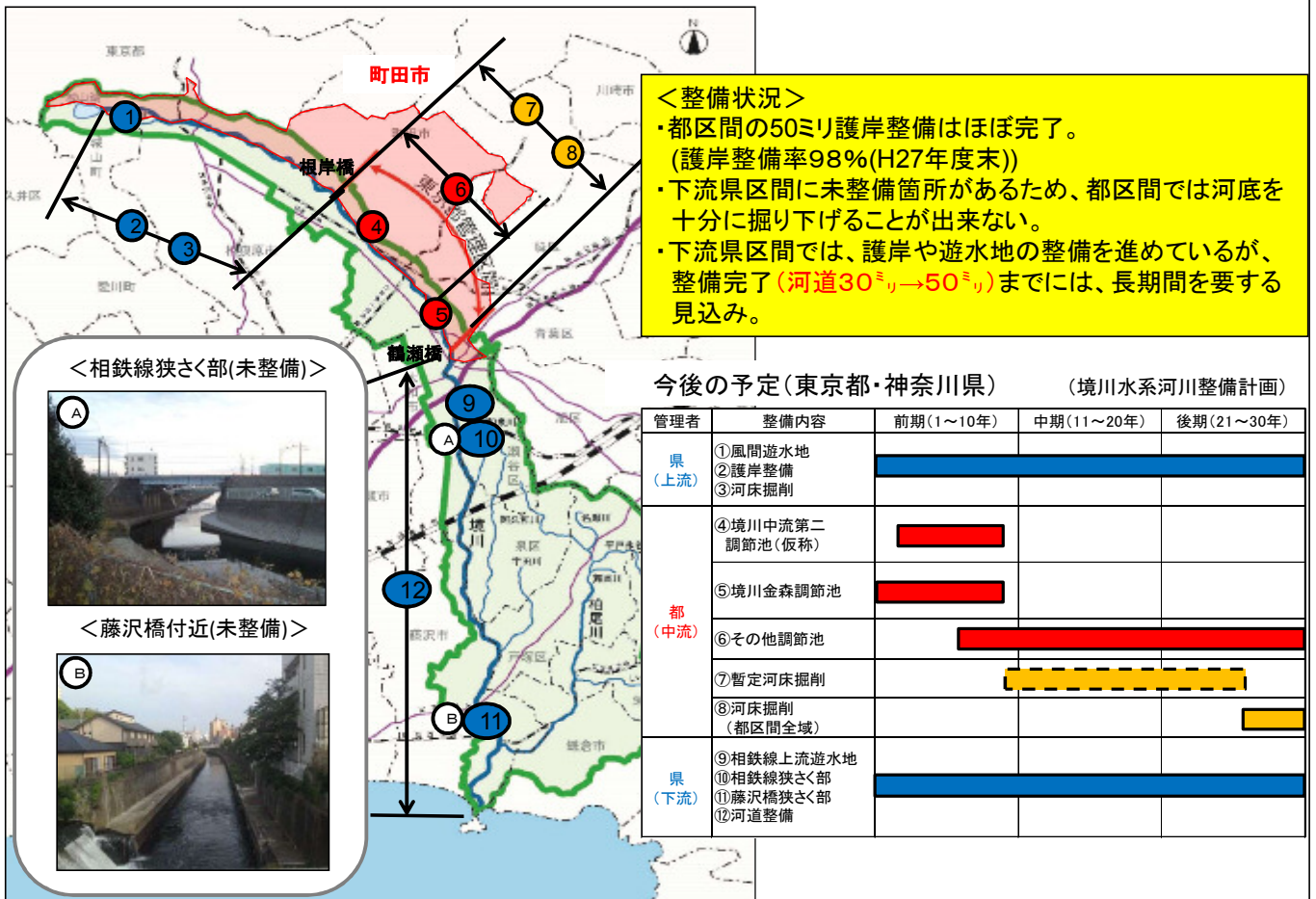
# 境川金森調節池について

## (参考資料;過去の説明資料 抜粋)

平成 29年 8月5日(土)

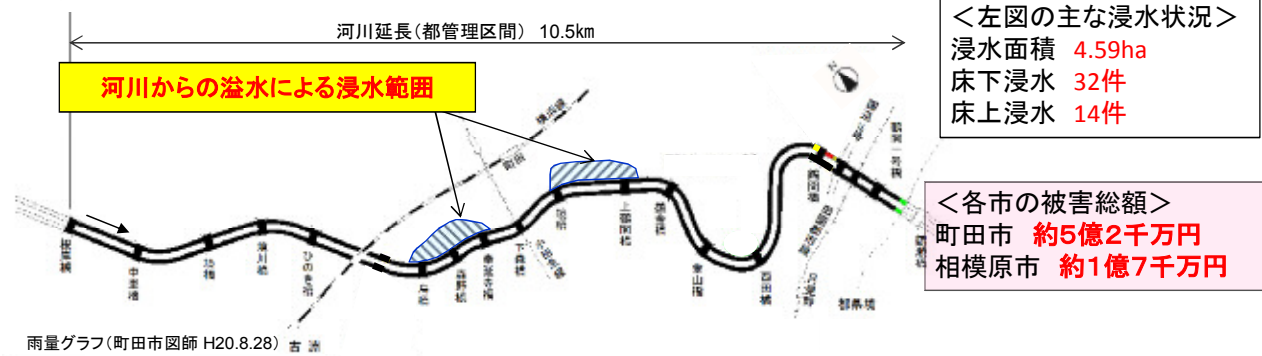
東京都建設局河川部  
 東京都南多摩東部建設事務所

### (参考資料1) 境川の整備状況と今後の予定

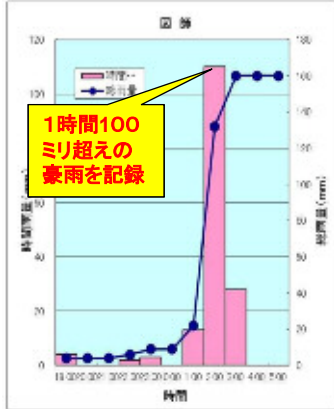


# (参考資料2) 平成20年8月末豪雨における水害状況

○平成20年8月末豪雨(8月28日)



雨量グラフ(町田市園師 H20.8.28) 古淵



＜森野橋上流＞



＜上鶴間橋下流＞



# (参考資料3) 台風9号における洪水状況

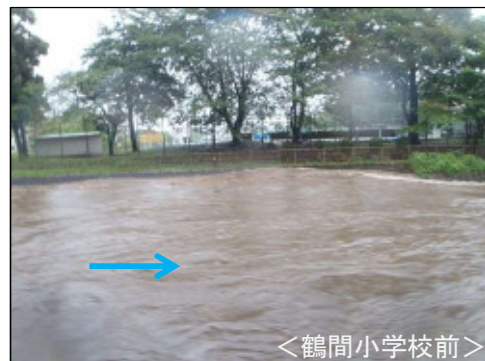
○台風9号【平成28年8月22日】

○気象情報:大雨洪水警報 4時59分

○水防警報:水防団待機 9時24分  
 水防団出動 10時30分  
 氾濫危険情報 10時41分  
 氾濫危険情報解除 17時42分

○降雨状況:町田観測所 45mm/hr  
 鶴間 " 51mm/hr

○水位状況:境橋観測所 護岸天端下がり65cm  
 鶴間 " " 89cm  
 (鶴間小学校前 " " 0cm現場で目視確認)





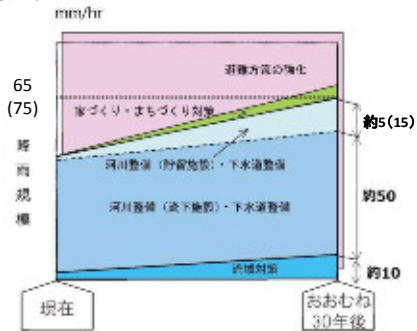


# (参考資料6) 65ミリ整備(多摩部)の考え方

## ○各対策の役割分担

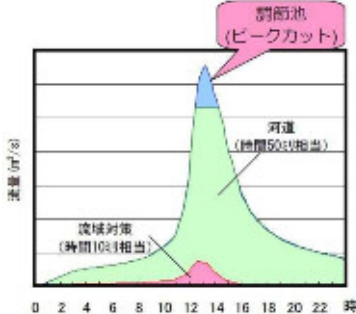
対策は、**河道(流下施設)**、**調節池(貯留施設)**、**流域対策(貯留・浸透施設)**を**組み合わせて実施**

(役割分担)

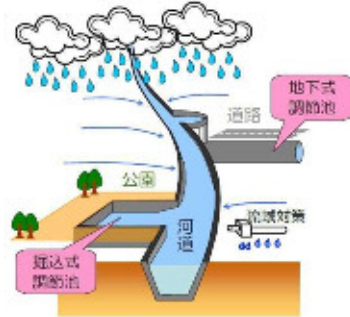


※( )書きは区部

(計画降雨時のハイドログラフのイメージ)



(各対策のイメージ)



## ○役割分担の考え方

- ・河道の再拡幅は、全川で再度、用地買収が必要。多大な時間を要し、**非現実的**。
- ・調節池は、**用地買収の必要ない公有地**を活用することで、**早期の治水安全度向上**が実現可能。

# (参考資料7) 境川水系河川整備計画の概要

○策定者：東京都、神奈川県、横浜市(平成27年4月に共同策定)

○整備期間：概ね30年間

○整備目標：都区間は時間65ミリ(年超過確率1/20)(※県区間は時間60ミリ、1/10)

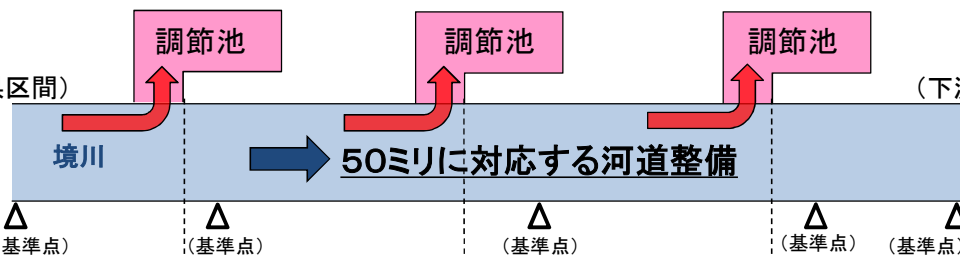
○具体策：河道、調節池(総貯留量約76万 $m^3$ )、流域対策を組合わせて目標を達成

○調節池を先行整備し、治水安全度を早期に向上させる。

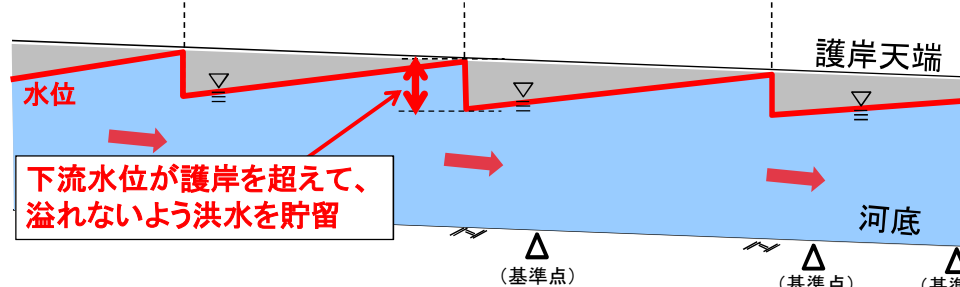
<都管理区間における65ミリ整備計画のイメージ>

(平面配置のイメージ)

(上流県区間) (下流県区間)



(水位縦断のイメージ)



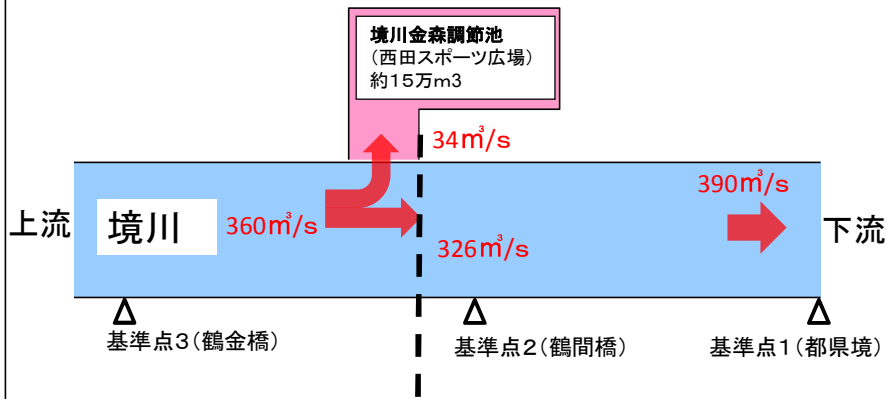
※総貯留量約76万 $m^3$ を適切な位置に分散して配置

○河川整備計画の公表：<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/content/000007308.pdf>



# (参考資料8) 調節池整備場所の設定

<平面図>

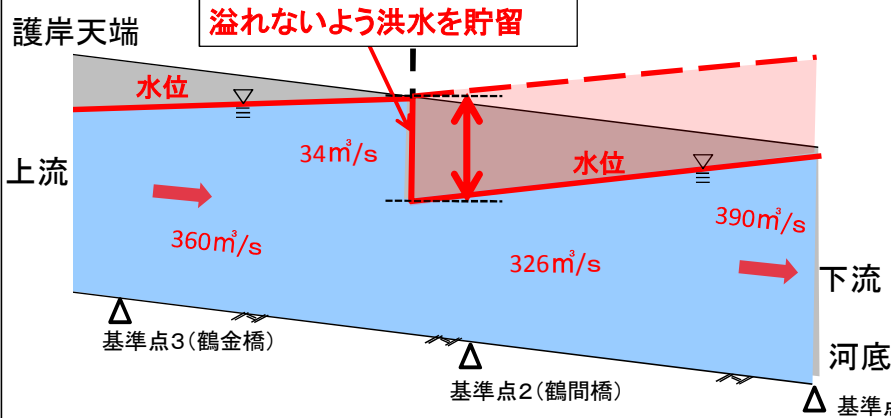


設定のポイント  
 ○下流(基準点1~2区間)で溢水を防ぐためには、その上流(基準点2~3区間)で**34 m³/sの洪水貯留(約15万 m³)**が必要。  
 ○上記規模の調節池が設置可能な沿川の**公共用地**を調査。

その結果、  
**西田スポーツ広場**を選定  
 (当該場所以外に候補地がない)



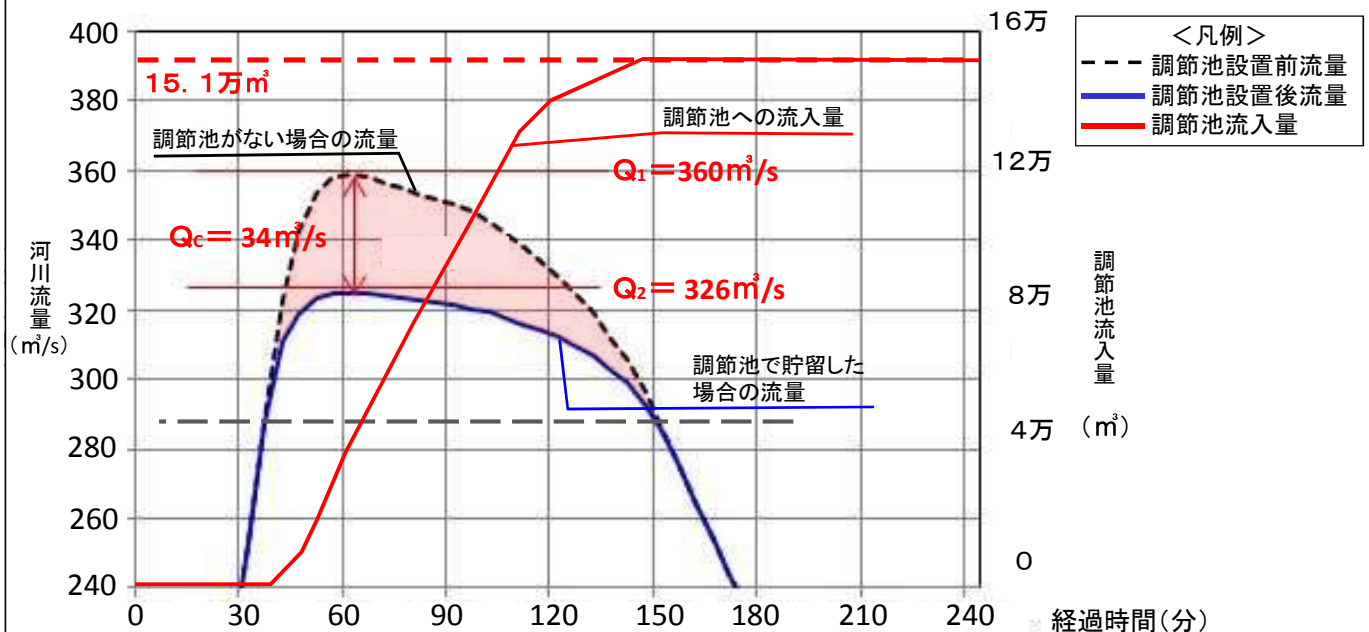
<縦断図>



※平成29年3月26日事業説明会で表記についてご質問いただきましたが、左の縦断図は、境川金森調節池で洪水を貯留した場合の流量と水位の変化を模式化したものです。

# (参考資料9) 金森調節池約15万トンの根拠

<流量変化と調節池流入量のグラフ>

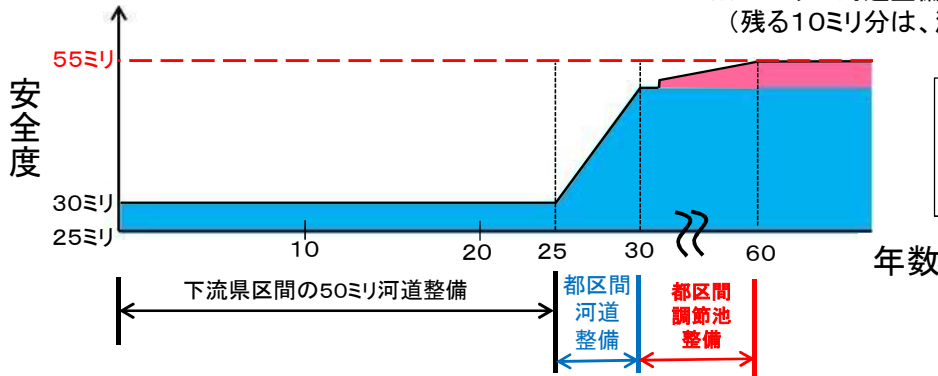


- 調節池がない場合の最大流量  $Q_1 = 360 \text{ m}^3/\text{s}$
- 調節池で貯留した場合の最大流量  $Q_2 = 326 \text{ m}^3/\text{s}$  (これを上回ると下流都区間で溢水発生)
- 調節池で低減が必要なピーク流量  $Q_c = Q_1 - Q_2 = 34 \text{ m}^3/\text{s}$
- 上記を満足させるためには、調節池に   部分の洪水を貯留しなければならない。  
 ➡ **必要貯留量 = 約15万 m³**

# (参考資料10) 調節池の先行整備による効果

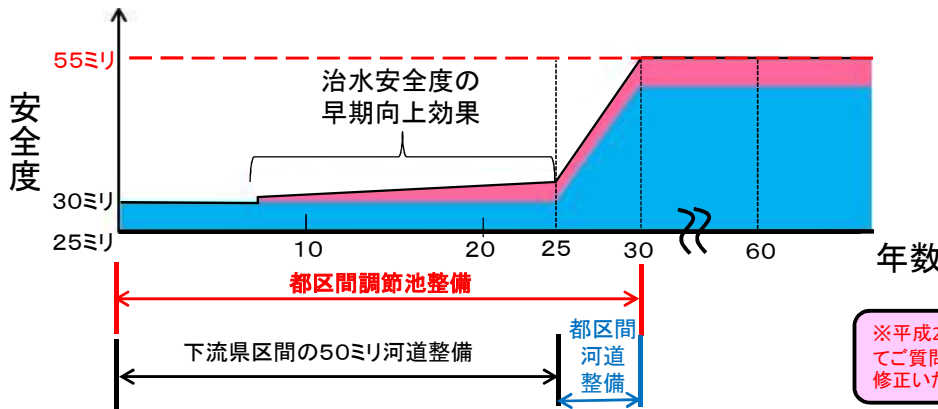
＜下流県区間の整備を待つ場合＞

※55ミリ＝河道整備(50ミリ)＋調節池整備(5ミリ)  
(残る10ミリ分は、流域対策で対応)



○今後30年間は治水安全度が向上しない。  
(現況は30ミリ対応)

＜都区間の調節池を先行整備した場合＞



○調節池を先行整備すると、30年待たずに早期に治水安全度を向上できる。

※平成28年10月30日事業説明会で表記についてご質問いただいたことを受けて、左の模式図を修正いたしました。

# (参考資料11) 計画規模を超える豪雨への対応

○計画規模を超える豪雨へは、ハード対策及びソフト対策を組み合わせる

## ハード対策

- ・年超過確率1/20までの降雨
  - ①河道整備
  - ②調節池
  - ③流域対策
  - ④その他(下水道整備など)
 上記を今後30年で完了させる。

浸水被害を防止し、  
財産を守る。

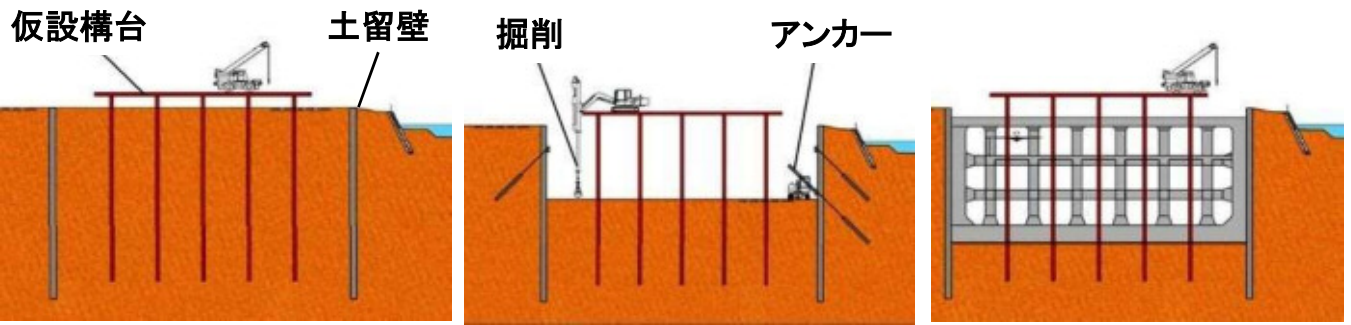
## ソフト対策

- ・年超過確率1/20を超える降雨
  - ①ハザードマップの公開(H12 東海豪雨)  
※想定しうる最大規模の降雨(1/1000)に改定予定
  - ②水位周知河川に指定  
氾濫危険情報の発表(H18年度～実施)
  - ③水位、河川動画情報の公開(H27.6～実施)

都民の生命を守る。

## (参考資料12) 工事の主な手順

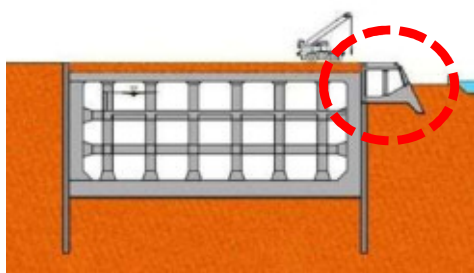
工事の主な手順は、以下の①～⑤工程となります。



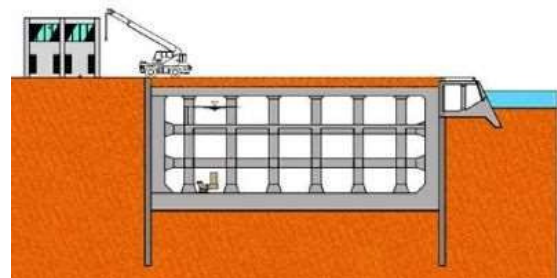
①【調節池】仮設

②【調節池】土工

③【調節池】本體工



④【越流堤工】



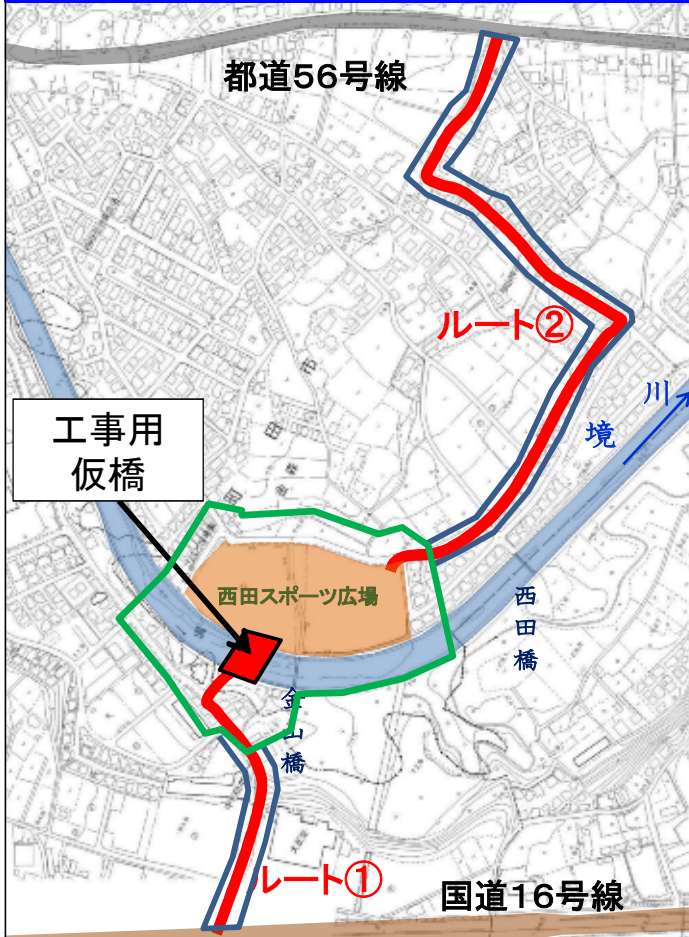
⑤【管理棟・機電設備】

## (参考資料13) 安全対策(交通誘導員の配置)





## (参考資料14) 家屋調査の実施 ※本体工事着手前



家屋調査とは、

「工事による家屋への影響の有無を正確に判断する資料を得るため、家屋の状況を把握するための調査」です。

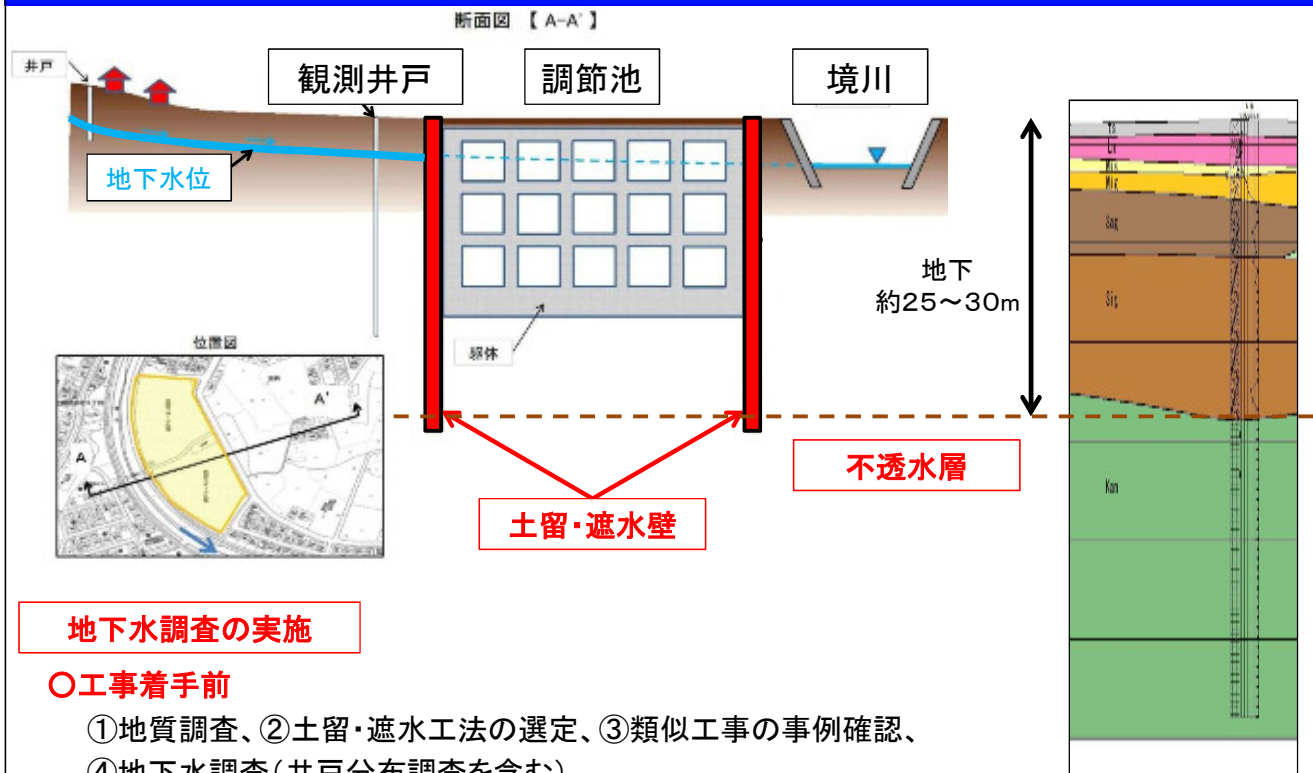
家屋全般、建物内部・外部について、工事前後に調査いたします。

調査範囲：

- ①工事区域に沿って民地側に30m  
(左図の緑の範囲)
- ②搬出入ルート沿道の家屋  
(左図の青の範囲)

ご協力よろしく願いいたします。

## (参考資料15) 地下水対策、調査の実施



### 地下水調査の実施

#### ○工事着手前

- ①地質調査、②土留・遮水工法の選定、③類似工事の事例確認、④地下水調査(井戸分布調査を含む)

#### ○工事着手後～工事完了後

地下水調査(長期観測)

地層断面図  
(地質調査結果より)

※工事に伴い被害が発生したと判断される場合、損失補償を行う。

## (参考資料16) 工事連絡協議会(仮称)の設置イメージ

- 工事連絡協議会(仮称)は、  
地域の住民等及び東京都が調節池に係わる  
情報や意見等の交換を行うことを目的に設置
- 事務局は、南多摩東部建設事務所工事課とする
- 開催は、工事契約前から1回/月  
程度で実施  
(工事契約以降、  
工事受注者も参加)

協議会イメージ



## (参考資料17) インフォメーションセンターの開設

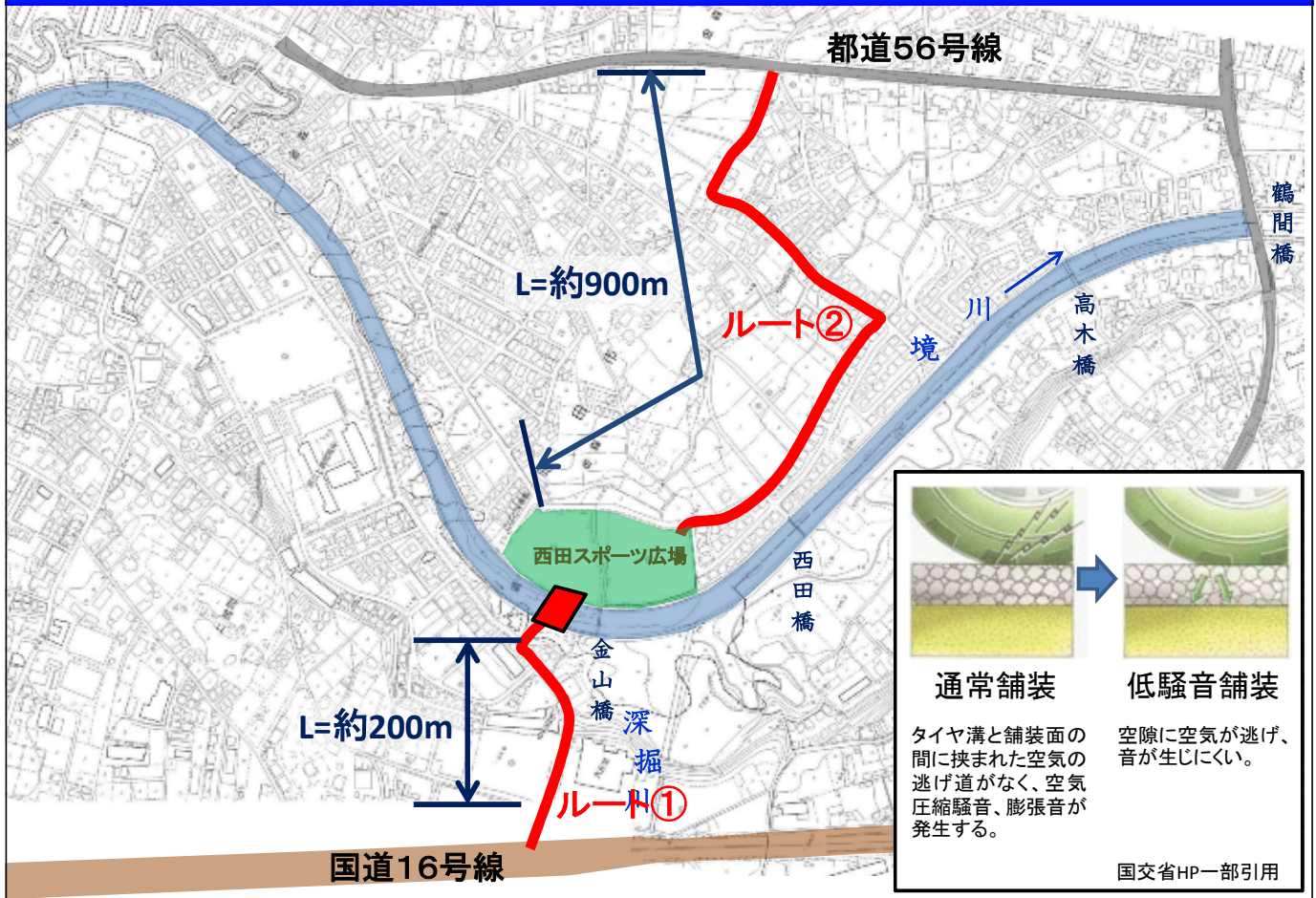
工事着手後、現場内にインフォメーションセンターを開設し、  
現場からの情報提供のほか、ご相談窓口とします。



※写真はイメージであり、実際とは異なる可能性があります。



# (参考資料18) 準備工事(搬出入路舗装工事)の実施



# (参考資料19) ホームページでの資料公開

ここをクリックすると右の画面に行きます



南多摩東部建設事務所  
ホームページ トップ画面

独立水系

■ 境川

【鳥橋付近】

境川は神奈川県との境を流れているため、昭和42年に神奈川県と管理協定を結び、鶴間橋(町田市鶴間)上流120メートルから根岸橋上流端(町田市根岸)までの10.49キロメートルを都が管理しています。  
上下流については、神奈川県が管理しているため、神奈川県と調整を図りながら、事業を進めています。

近年、東京都内において時間50ミリを超える降雨が増加していることから、東京都河川整備の目標水準をこれまでの1時間50ミリ降雨から65ミリ降雨(多摩地域)に引き上げる方針を策定しました。平成20年8月に水害に見舞われた境川は優先的に整備水準を引き上げる河川となっています。  
現在、町田市金森6丁目の西田スポーツ広場の地下に「境川金森調節池」を整備するため、設計調査を進めるとともに、地域の皆様等に対して説明会を実施させていただきました。以下に、説明会で配布させていただいた資料、議事要旨などを提示いたします。

ご不明点等ありましたら、南東建工事課(042-720-8644)までご連絡ください。

資料リンク:  
 ・第一回事業説明会配布資料(平成27年9月8日、9月8日開催)  
 ・第一回事業説明会議事要旨  
 ・第二回事業説明会前に地域の皆様へ配布した資料(境川金森調節池について)  
 ・第二回事業説明会配布資料(平成28年5月22日開催)  
 ・第二回事業説明会議事要旨

ここをクリックすると資料が表示されます

河川の整備ホームページ中段画面(境川)

これまでの説明会資料等は、南多摩東部建設事務所ホームページに掲載しています。  
(URL: <http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/nantou/kouji/kasen-seibi.html>)



## (参考資料20)【対策その1】騒音および振動対策(建設機械)

- 工事には、**法や国の規程等に基づき低騒音・低振動型、排出ガス対策型**建設機械を使用します。

(使用機械イメージ)

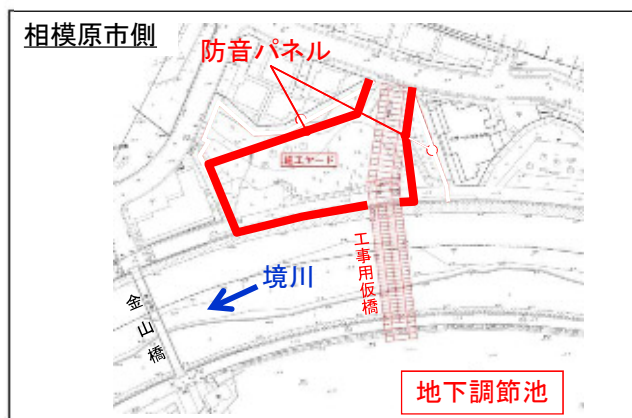


## (参考資料21)【対策その1】騒音および振動対策(工事敷地境界)

騒音規制法の順守はもとより、  
工事敷地境界に**防音パネル**を  
設置して騒音を極力抑えます。  
(環境基本法の基準値を目標)

騒音規制法の基準値(建設作業)  
⇒80～85db(作業により異なる)

環境基本法の基準値(建設作業以外)  
⇒55～65db(地域により異なる)



## (参考資料22) 【対策その1】騒音および振動対策(車両通行)

- 工事車両の通行にあたっては、**法定速度を確実に守るとともに、さらに徐行運転に取組みます。**

ダンプ等の工事用車両は、速度を落とすことで騒音・振動レベルが低減することを文献で確認しています。

出典:第28回 土木学会関東支部新潟会研究調査発表会

- 工事用車両の通行ルート<sup>①</sup>の道路補修については、道路管理者である市と協議し、対策を図っていきます。

## (参考資料23) 【対策その2】安全対策

- ① **工事現場の出入口や工事現場周辺の見通しの悪いカーブ、都道・国道の出入口に交通誘導員を配置して、歩行者・自転車等の安全を確保します。**
- ② 待機場所の確保や、無線機による誘導などにより**工事車両の運行台数を管理して、通行ルートでの渋滞や駐停車がないようにします。**
- ③ 土砂、資機材の搬出入にあたっては、**大型車両の相互通行を抑制**します。

## (参考資料24) 【対策その2】安全対策

- ④ 近隣の学校等の登校・登園や朝の通勤時間に配慮して、**大型車両の現場出入り開始時間を朝9時からに設定いたします。**
- ⑤ 工事受注者による**定期的な安全研修・訓練を実施**し、安全への意識向上、安全管理を徹底します。
- ⑥ 工事現場からの情報提供のほか、地域の皆様のご相談・ご要望等をお伺いする場として、**工事連絡協議会（仮称）の設置等**を検討しています。

## (参考資料25) 【対策その2】安全対策(交通誘導員の配置)

- ・ **工事現場の出入口や工事現場周辺の見通しの悪いカーブ、都道・国道出入口に交通誘導員を配置**して、歩行者・自転車等の安全を確保します。



交通誘導員配置イメージ



見通しの悪いカーブ



## (参考資料26) 【対策その3】粉じん対策

① 工事車両が工事現場を出る際には、**車両洗浄を行い、粉じんを除去し、荷台はシートで被います。**

② 工事現場内での散水を行う等、**周辺への粉じんの飛散を防止**します。



工事現場内での車両洗浄 イメージ



荷台シート イメージ

## (参考資料27) 【対策その4】歩行者・自転車対策

① 通行止めとなる金山橋および河川管理用通路（川沿いのサイクリングロード）の代替として、**近くに仮設の人道橋と迂回路を設置**いたします。

② 現在、金山橋付近にあるトイレについては、**町田市と調整の上、代替のトイレを設置**します。



金山橋

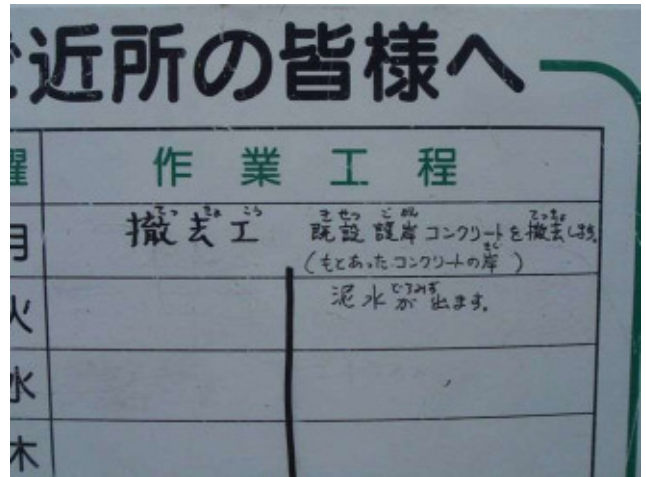


既設のトイレ

## (参考資料28) 作業時間と作業工程について

作業時間は、**9:00～17:00の8時間(うち、1時間休憩)**を想定しています。

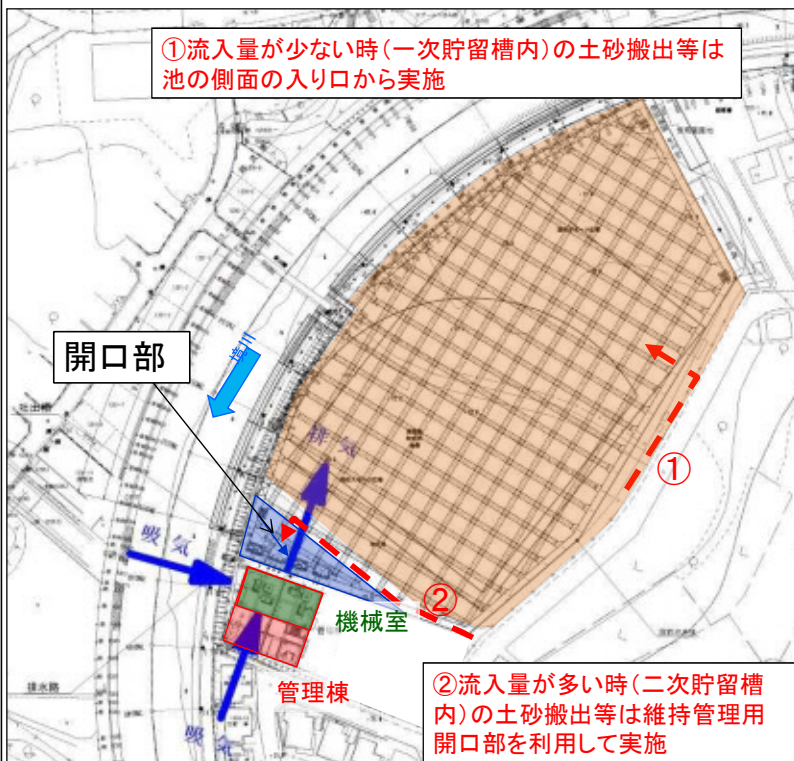
作業工程は工事連絡協議会(仮称)などを通じてお知らせすると共に、日々の作業内容は看板等を設置し、皆様にわかるようにいたします。



お知らせ看板の設置例

## (参考資料29) 調節池完成後の維持管理について

<維持管理時の進入ルート等のイメージ>



### 調節池流入に伴う作業

#### ○排水作業

- ・ポンプ数台使用し24時間以内に完了

#### ○調節池内の洗浄及び換気

- ・排水作業後に実施
- ・泥土等は廃棄物として排出処分
- ・換気は南側住宅方向、境川方向から吸気し、公園側に排気
- ・機械室壁に吸音材を貼る等騒音対策を実施

#### ○堆積土砂の搬出

- ・4tトラック、ミニバックホウ等により実施  
(年1～2回程度想定)

### 上記以外の作業

#### ○調節池内の清掃

- ・状況に応じ実施(年1回程度想定)

#### ○構造物の状況確認

#### ○機械・電気通信設備の点検

- ・定期(年12回程度)及び強地震時

#### ○管理棟等施設の清掃

- ・状況に応じて実施

※土砂搬出等のための入り口①の位置は、詳細設計により変更となったため、説明会当日の資料を修正しています。

# 神奈川県における 境川の整備状況と今後の計画

平成29年8月5日（土）

神奈川県 県土整備局 河川下水道部 河川課

## 神奈川県の河川整備の方針

### 「かながわの川づくり計画」（平成22年4月）

#### ○ 大河川（相模川・酒匂川）

100年または150年に一度の降雨に対応できるように、主に堤防や護岸整備を進める。

#### ○ 中小河川

将来的には、概ね時間雨量80～90mmに対応した整備を目標とするが、当面の目標として、概ね時間雨量50～60mmに対応できるように、河道や洪水調節施設等の整備を進める。



特に過去の大雨で水害が発生した河川や、  
都市化の進展が著しい地域を流れる境川を含む18河川

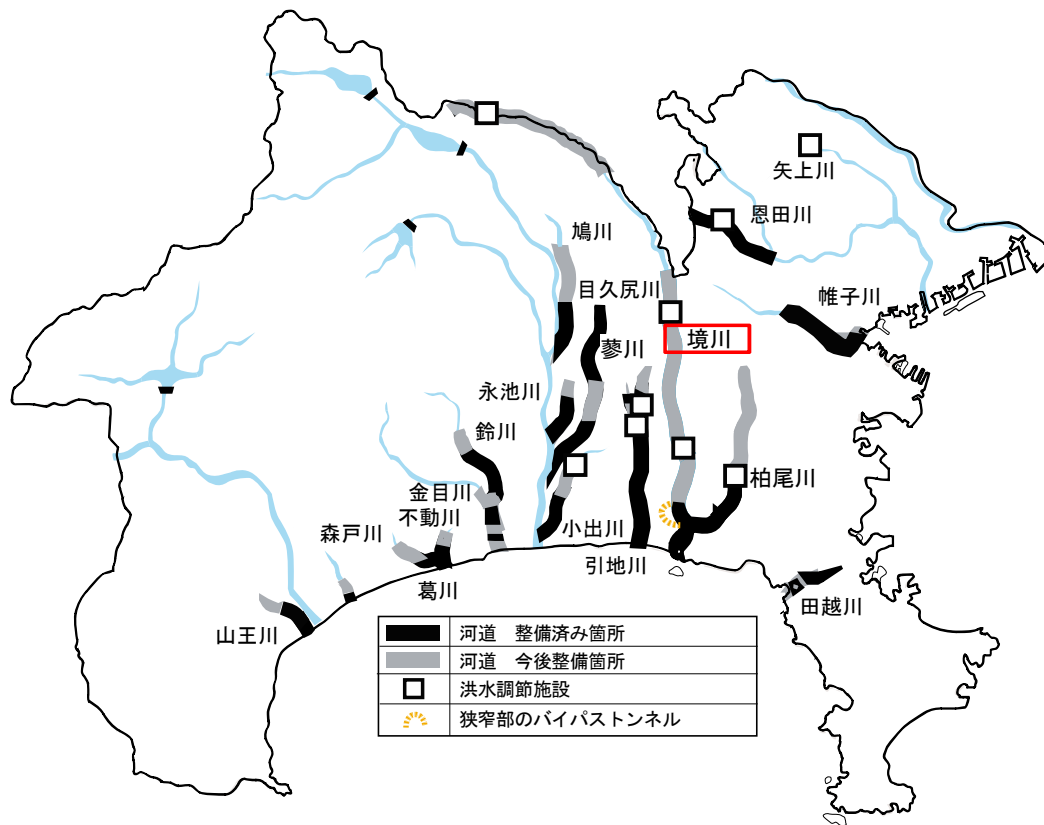
### 「都市河川重点整備計画（新セイフティリバー）」

に位置づけて、重点的に整備を進める。



# 神奈川県河川整備の方針

## 都市河川重点整備計画(新セーフティリバー)の対象河川



## 神奈川県近年の浸水被害等の状況

### ■平成20年8月末豪雨

- ・ 境川 床下浸水74戸、床上浸水19戸、浸水面積9.2ha

### ■平成23年8月豪雨

- ・ 境川 避難判断水位を超え、約6,000世帯に避難勧告が発令

### ■平成25年4月6日から7日にかけて急速に発達した低気圧

- ・ 引地川 床上浸水2戸、床下浸水25戸、浸水面積0.2ha

### ■平成26年10月台風18号

- ・ 境川、引地川、小出川等の9河川で床上浸水41戸、床下浸水140戸

### ■平成27年9月台風18号

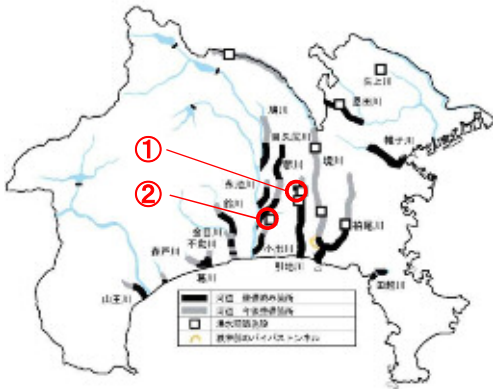
- ・ 山王川 避難判断水位を超え、約6,500世帯に避難勧告が発令

### ■平成28年8月台風9号

- ・ 境川、引地川等14河川で避難判断水位を越え6市町において避難勧告が発令

# 神奈川県近年の浸水被害等の状況

## 【平成26年台風第18号】



○平成26年台風第18号の概要  
 日時：平成26年10月4日～6日  
 時間雨量：72mm/h  
 (6日10時平塚市)  
 日雨量：306mm/日  
 (6日横浜市)

① 二級河川引地川(藤沢市) 夢中人道橋



② 一級河川小出川(寒川町) 一ツ橋上流



# 神奈川県近年の浸水被害等の状況

## 【平成26年台風第18号】



【③参考】過去の状況 (H16台風第22号)  
 二級河川帷子川 (横浜市西区)  
 横浜駅西口付近



③ 二級河川帷子川 (横浜市保土ヶ谷区) 平和橋付近



④ 二級河川柏尾川(横浜市栄区) 金井遊水地付近







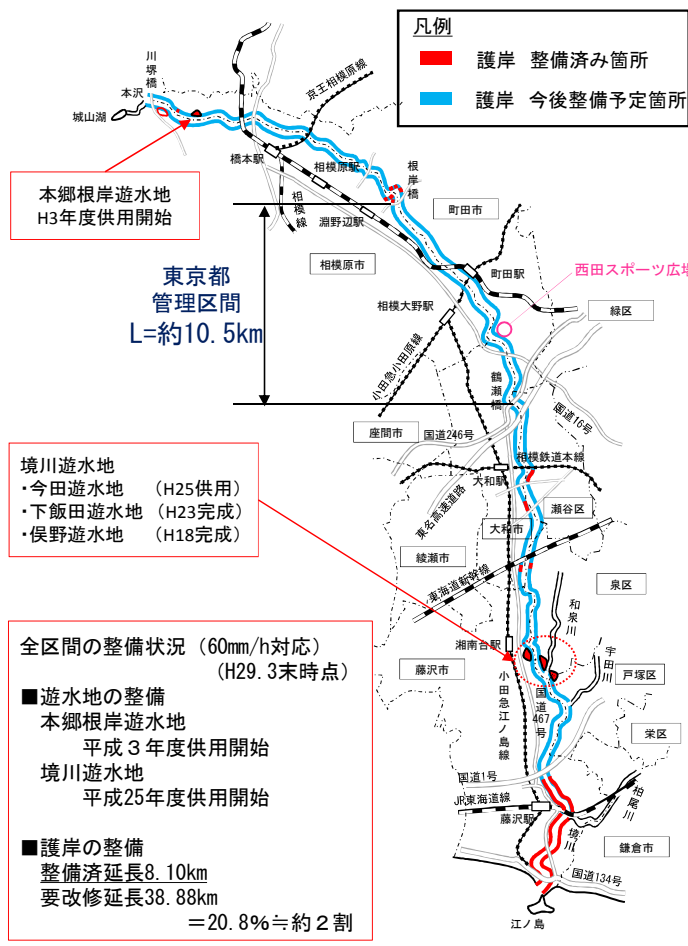
# 境川の浸水被害等の状況



③ 平成28年台風第9号の状況  
町田市、相模原市（高橋付近）



# 境川の整備状況



## ■ 境川水系河川整備計画

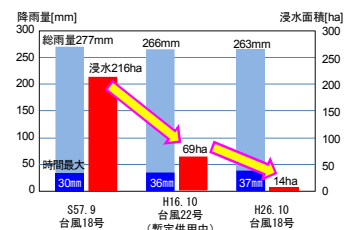
神奈川県、東京都、横浜市とで平成27年4月策定  
○年超過確率1/10（時間雨量概ね60mm）の規模の  
洪水を安全に流下させることを目標とする。

## 境川遊水地の整備効果の例

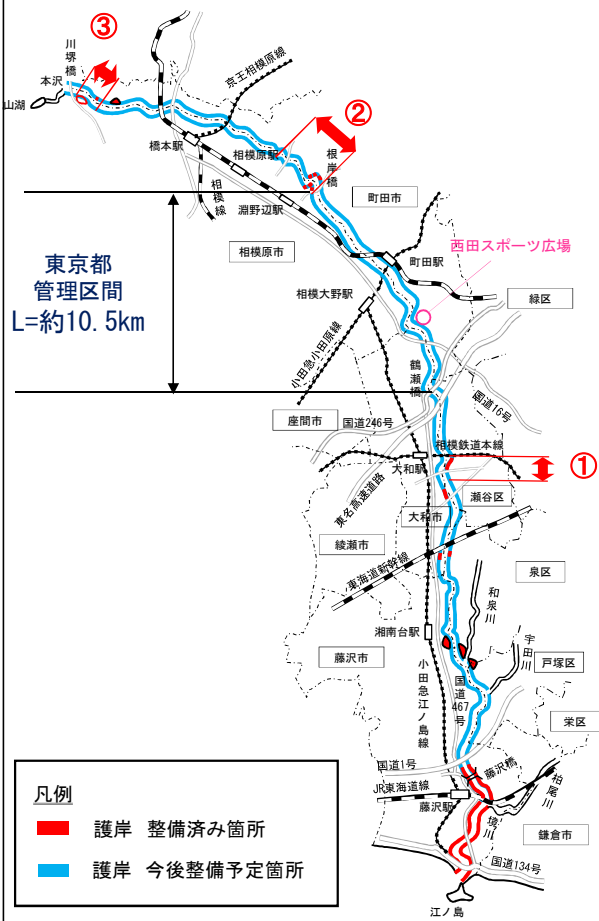
⇒大雨による浸水面積が大幅に減少



平成12年の  
暫定供用開始以降  
現在までに  
45回洪水を貯留  
(H29.3末時点)



# 境川の今後の整備



## ■ 現状

境川は、神奈川県管理区間においては、概ね30~35mm/hr程度の流下能力を有している。

## ■ 課題

- ① 大和市の相鉄橋梁付近
- ② 相模原市の根岸橋~馬場橋付近
- ③ 相模原市緑区の風間遊水地を含む最上流部などにおいて 30mm/hrの流下能力に満たない状況。

## ■ 当面の事業計画

まずは、これらのネック箇所の解消に向け、事業を実施している。

■ その後、概ね60mm/hr対応の護岸整備を下流から実施するとともに、相鉄上流付近に計画されている洪水調節施設の検討を進める。

### 凡例

- 護岸 整備済み箇所
- 護岸 今後整備予定箇所

# 境川の整備状況と今後の計画



## ■ 風間遊水地

平成23年度より用地買収を開始  
平成26年度より工事開始  
現在、工事实施中（用地買収完了）

## ■ 護岸工事（東京都上流）

平成20年度より工事開始  
現在、工事・用地買収実施中

## ■ 護岸工事（東京都下流）

平成25年度より工事開始  
現在、工事・用地買収実施中

## ■ ネック箇所

- ① 大和市の相鉄橋梁付近
- ② 相模原市の根岸橋~馬場橋付近
- ③ 相模原市緑区の風間遊水地を含む最上流部

## ■ 下流の状況

藤沢バイパス等を検討中